

**熊本県教育委員会の点検及び評価報告書
(令和3年度(2021年度)対象)**

令和4年(2022年) 月

熊本県教育委員会

はじめに

本県の教育行政を効果的に推進していくこと、また、県民の皆様への説明責任を果たすことを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和3年度（2021年度）における県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施いたしました。

教育施策の実施状況については、令和3年（2021年）3月に策定した「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に沿って整理しました。

また、点検及び評価に当たっては、令和4年（2022年）1月に開催した第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会において、外部の有識者の皆様に、専門的な見地から御意見をいただいております。

県教育委員会では、「熊本県教育大綱」の下、今回の点検及び評価の結果や熊本地震の経験、令和2年7月豪雨及び新型コロナウイルス感染症への対応を今後の教育施策の推進に生かし、県民の皆様の教育に対する御期待に応えていきたいと考えております。

御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

令和4年（2022年）1月

熊本県教育委員会

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1部 熊本県教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要	P1
2 教育委員会の主な活動内容	P3
3 教育委員会の広報活動	P5

第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

1 全指標の動向	P9
2 基本的方向性	
(1) 家庭・地域の教育力向上	P11
(2) 安全・安心に過ごせる学校づくり	P14
(3) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成	P19
(4) 障がいや多様な教育的ニーズに応える	P25
(5) キャリア教育の充実とグローバル人材の育成	P28
(6) 魅力ある学校づくり	P34
(7) 子供たちの学びを支える	P39
(8) 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	P48
(9) 災害からの復旧・復興	P54
◆推進委員会意見への対応状況	P57
◆検討・推進委員会の意見	P
◆総括	P

第7部 熊本県教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要

(1) 教育委員会制度の趣旨

教育行政の政治的中立や継続性を確保するため、首長から独立した合議制の機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置され、学校教育、生涯学習、社会教育、文化、スポーツなどに関する事務を所管している。

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づき事務局が具体的な事務を執行する。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、平成27年（2015年）4月1日から新たな教育委員会制度に移行し、旧制度の教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」（任期は3年）が首長により任命されることとなった。

本県は、経過措置の適用により、前教育長の任期満了後、平成28年（2016年）4月25日に新「教育長」へ移行している。

(2) 熊本県教育委員会

R4.3.31現在

	氏名	職業	任期
教育長	古閑 陽一 こが よういち	—	H31.4.25～R4.4.24（1期）
委員 (教育長職務代理者)	木之内 均 きのうち ひとし	会社役員	H25.10.9～H29.10.8（1期） H29.10.9～R3.10.8（2期） R3.10.9～R7.10.8（3期）
委員	吉井 惠璃子 よしい えりこ	農林業・作家	H26.10.8～H30.10.7（1期） H30.10.10～R4.10.9（2期）
委員	田浦 かおり たうら かおり	農業	R1.10.15～R5.10.14（1期）
委員	田口 浩継 たぐち ひろつぐ	大学院教授	R2.10.8～R6.10.7（1期）
委員	西山 忠彦 にしやま ただひこ	会社役員	R2.12.26～R6.12.25（1期）

(3) 教育庁関係職員数、教職員数

○教育庁及び関係機関の職員数 478人（R3.5.1現在）

○県立学校教職員数 3,614人（R3.5.1現在）

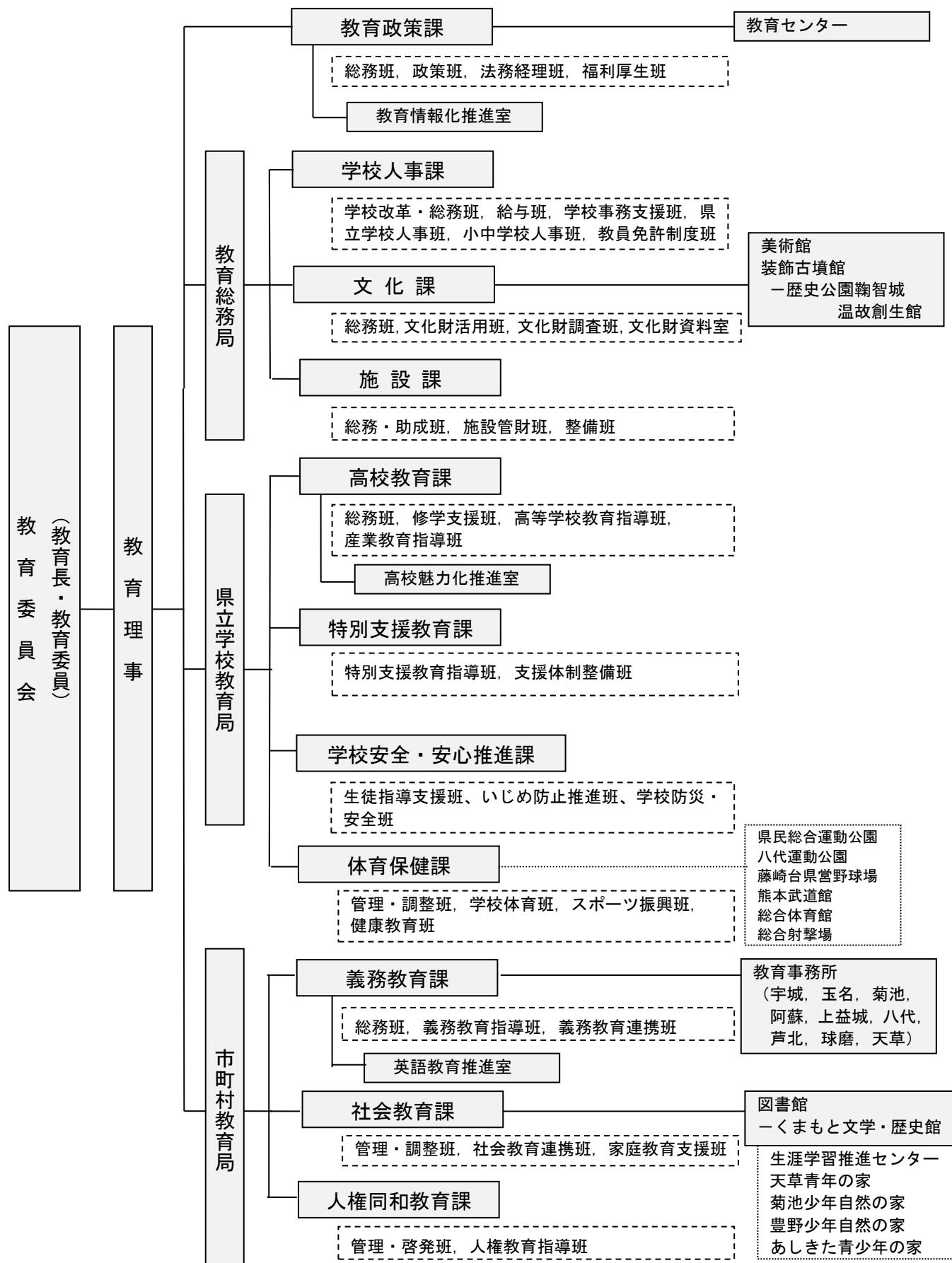
○小・中・義務教育学校教職員数（県費負担職員数） 6,611人（R3.5.1現在）

※小・中・義務教育学校教職員数は、熊本市を含まない。

(4) 教育庁の組織（組織図参照）

教育庁組織図（関係機関を含む）

R3.4.1 現在



2 教育委員会の主な活動内容

(1) 教育委員会会議

【令和3年度（2021年度）の取組状況】

① 会議の開催状況 定例会 12回

② 審議の状況

議案	付議件数	議決件数	備考
教育政策及び教育行政の基本方針	0	0	
教育委員会規則等の制定・改廃	8	8	
教育長、教育委員会・学校等職員の任免等	1	1	
懲戒・分限免職	0	0	
教育予算その他県議会提出議案に対する意見	4	4	
教育委員会の点検評価	2	2	
学校等の名称、敷地の決定・変更	0	0	
人事異動の基本方針	4	4	
教科用図書採択の基本方針及び採択	3	3	
県立学校入学者選抜の基本方針	3	3	
県立学校の生徒募集定員の設定	3	3	
県立学校施設整備の基本方針	0	0	
法令・条例に基づく委員の任命・委嘱	12	12	
文化財の指定	0	0	
近代文化功労者の顕彰	1	1	
教育功労者の表彰等	1	1	
公の施設の指定管理者の候補者選定	2	2	
その他、重要又は異例に属する事務	7	7	

※ 議案のうち、教育長が臨時に代理し、教育委員会に報告及び承認を行った件数は以下4件

- ・令和3年度（2021年度）熊本県教科用図書選定審議会委員に係る臨時代理の報告及び承認について（4月定例）
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（7月定例）
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（12月定例）
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（3月定例）

熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成 20 年 3 月 14 日教育委員会規則第 5 号）第 2 条の規定に基づき、教育長に委任されていない事務について、前記のとおり教育委員会において審議を行い、決定した。ただし、同規則第 4 条の規定により、以下の事務については、教育長において専決した。

- ・規程の制定又は改廃
- ・教育庁及び教育機関の役付職員以外の職員並びに校長以外の学校職員の人事
- ・永年職員として在職した教育功労者の表彰及びその他の表彰
- ・教育委員会の所管に属する特例民法法人及び公益信託に関する許可・認可・承認
- ・教育委員会が管理する行政文書の開示その他情報公開
- ・教育委員会が保有する個人情報の保護等
- ・教育職員免許状に関すること

また、研修の実施、教育関係行事の実施、広報活動、経理事務等については、同規則により教育長が教育委員会の委任を受け、事務を執行した。

③ 会議の公開

- ・会議は、原則公開により実施した。
- ・議事録は、詳細な議事録を県教育委員会ホームページ、県庁内の情報プラザ等で公開した。

（2）教育委員会の活動

【令和 3 年度（2021 年度）の取組状況】

内容	回数	備考
① 学校等訪問	3	7 校
② 学校行事への参加	4	4 校
③ 意見交換会	0	
④ 教育委員会以外の会議や大会等への出席	5	
⑤ 研修会への出席	0	

<活動の詳細>

① 学校等訪問

学校等を訪問し、教員等の声を直に聞くことにより、学校現場等の現状把握に努めた。

- ・県立鏡わかあゆ高等支援学校（11/12）普通科と専門学科の併設等の取組状況の視察
- ・県立八代工業高等学校（11/12）マイスター・ハイスクール事業等の取組状況の視察
- ・山鹿市立鹿北小学校（11/17）小中一貫教育実践校・小規模特認校の取組状況の視察

- ・山鹿市立鹿北中学校（11/17）小中一貫教育実践校・小規模特認校の取組状況の視察
- ・県立鹿本高等学校（11/17）スーパー・サイエンス・ハイスクール・ICT先行実践校等の取組状況の視察
- ・県立八代農業高等学校（12/14）農業高校の取組状況の視察
- ・県立八代農業高等学校泉分校（12/14）農業高校の取組状況の視察

② 学校行事への参加

○周年行事

- ・県立八代農業高等学校創立100周年記念式典（11/5）
- ・県立宇土高等学校創立100周年記念式典（11/6）
- ・県立芦北高等学校創立100周年記念式典（11/19）
- ・県立かもと稲田支援学校開校記念式典（12/11）

○卒業式

※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、教育委員会事務局からの出席なし

③ 意見交換会

※新型コロナウイルス感染症感染防止のため実施なし

④ 教育委員会以外の会議や大会等への出席

- ・全国都道府県教育委員会連合会第1回総会（7/15）
- ・総合教育会議（10/25）
- ・地方教育行政功労者表彰式（10/27）
- ・近代文化功労者顕彰式（11/11）
- ・全国都道府県教育委員会連合会第2回総会（1/31）

※新型コロナウイルス感染症感染防止のため会議等は中止（書面開催あり）

3 教育委員会の広報活動

（1）教育委員会の広報誌発行・ホームページの運営

【令和3年度（2021年度）の取組状況】

① 教育広報誌「ばとん・ぱす」

県内小・中・義務教育学校及び県立学校の児童生徒を持つ保護者に対して、保護者とのかかわりの深い事柄や、県の施策等で時期に応じた内容を紹介している。

令和3年度は、ICT教育日本一に向けた取組や「熊本の学び」の推進など、学校の取組や地域との活動を掲載した。

発行回数：6回

② 熊本県教育委員会ホームページ

県教育委員会の施策や発表事項、各種行事等の情報を、インターネットを通じて分かりやすくスピーディに提供した。

アクセス数：715,021件

(月平均59,585件、前年比81.7%)

<掲載内容>

- ・県教育委員会や国の政策の紹介
- ・県立高校入試や教員採用関係情報
- ・教育関係統計資料
- ・教育機関が実施するイベント情報
- ・フォトニュース（学校の優良取組を写真画像で紹介）
- ・人事異動、教職員向け情報等
- ・新型コロナウイルス感染症に関する情報

<運営改善等の状況>

- ・令和2年12月に県ホームページと統合して運用保守を一元化した。

③ C o L a S（熊本県教育情報システム）

県教育委員会ホームページと連携し、児童生徒の学習支援及び教師の授業支援、保護者への教育情報に直接関わる教育情報やシステムを提供している。

アクセス数：年間118,985件（月平均9,915件、前年比26.5%）

<掲載内容>

- ・各種教育情報、教材コンテンツの提供（児童生徒・教師・保護者向けに分類）
- ・県内公立学校が情報発信を行うためのWebサイト提供
- ・教員研修のためのeラーニングシステムの提供
- ・交流学習のためのTV会議システム提供
- ・教育相談等の保護者向け教育情報の提供
- ・授業実践データベースの提供（登録・公開・参照ができる）
- ・教材の共有や教職員間のコミュニティのための教材共有システムの提供

<運営改善等の状況>

- ・新型コロナウイルス感染症対策や1人1台端末環境に関する情報を更新した。
 - ▶ 「GIGAスクール構想対応Web研修コース」に、「管理職のリーダーシップと教育の情報化」「GIGAスクールにおける学び基礎コース」を追加作成し、提供した。
 - ▶ 「ICT活用推進研修パッケージ」の各種ガイドブックを更新した。

(2) その他広報・広聴

【令和3年度（2021年度）の取組状況】

① 「くまもと教育の日」の取組

毎年11月1日を「くまもと教育の日」と定め、教育の重要性について県民の一層の理解を得るとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって連携・協力し、互いの教育力を高めるとともに、教育関係者がその責務の重大さを自覚し、新たな想いで教育に取り組む契機とする取組を実施した。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおりの行事及び広報は実施せず、規模を縮小した。

○地域教育フォーラム

- ・教育センターにおいて関連行事を実施した。
- ・県内では、市町村教育委員会、小・中学校、高校、特別支援学校等で関連行事が行われた。

○広報・啓発活動

- ・教育広報誌「ばとん・ぱす」に「くまもと教育の日」に関する記事を掲載し、啓発及び周知を行った。

② 報道資料提供 199回

- ・県立高校の魅力化や学校教育活動における新型コロナウイルス感染症対応等に関する情報について報道機関に提供した。

第2部

第3期「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関する教育施策の実施状況

教育基本法第17条第2項に基づき令和3年（2021年）3月に策定した本県の教育振興基本計画である「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の取組について、点検・評価を実施し、その結果を記載している。

（基本理念）夢を実現し、未来を創る 熊本の人づくり

1 全指標の動向

2 基本的方向性

（1）家庭・地域の教育力向上

（重点取組）① 家庭教育支援にしっかりと取り組みます

（2）安全・安心に過ごせる学校づくり

（重点取組）② 子供たちが安全・安心に学ぶ学校をつくります

（重点取組）③ 貧困の連鎖を教育で断ち切れます

（3）確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

（重点取組）④ “生きる力”の基礎となる学力向上を図ります

（4）障がいや多様な教育的ニーズに応える

（重点取組）⑤ 障がいのある子供の学びを支えます

（5）キャリア教育の充実とグローバル人材の育成

（重点取組）① 英語教育日本一を目指します

（重点取組）② 進学や就職の夢を叶えます

（6）魅力ある学校づくり

（重点取組）① 魅力ある学校づくりを進めます

（7）子供たちの学びを支える

（重点取組）② 教員の指導力向上を図ります

（重点取組）③ I C T教育日本一を目指します

（8）文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

（9）災害からの復旧・復興

夢を実現する重点取組～4年間で重点的に取り組む事項～

子供たちの夢を育む	① 家庭教育支援にしっかりと取り組みます ② 子供たちが安全・安心に学ぶ学校をつくります ③ 貧困の連鎖を教育で断ち切れます ④ “生きる力”の基礎となる学力向上を図ります ⑤ 障がいのある子供の学びを支えます
子供たちの夢を広げる	① 英語教育日本一を目指します ② 進学や就職の夢を叶えます
子供たちの夢を支える	① 魅力ある学校づくりを進めます ② 教員の指導力向上を図ります ③ I C T教育日本一を目指します

1 全指標の動向

～全15指標(★うち「夢を実現する重点取組」の目標指標12指標)～

【基本的方向性1】家庭・地域の教育力向上

指 標 名	策定時	目標値	R3実績値	策定時比
1 保護者が家庭教育について学んだ園・学校の割合(★) (「親の学び」講座等を実施した園・学校の割合)	就学前 34.4% 小学校 99.6% 中学校 97.4% <R2.3>	就学前 50% 小学校 100% 中学校 100% <R6.3>	就学前 29.5% 小学校 87.7% 中学校 64.7% <R4.3> (参考) R2実績値 就学前 8.0% 小学校 64.9% 中学校 51.3% <R3.3>	➡

【基本的方向性2】安全・安心に過ごせる学校づくり

指 標 名	策定時	目標値	R3実績値	策定時比
2 いじめを受けた児童生徒で、誰かに話をした、又は自分で解決できると答えた割合(★)	80.4% <R元.12>	100% <R5.12>	78.9% <R3.12> (参考) R2実績値 79.1% <R2.12>	➡
3 不登校の児童生徒が、教職員だけではなく専門家からの支援を受けている割合(★) (公立小中学校)	89.7% <R2.3>	100% <R6.3>	90.6% <R4.3> (参考) R2実績値 84.2% <R3.3>	➡

【基本的方向性3】確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

指 標 名	策定時	目標値	R3実績値	策定時比
4 児童生徒の学力が向上した割合(★) (小中学校) (全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数)	1/5項目で全国平均を上回る <H31.4>	すべて全国平均を上回る <R5.4>	1/4項目で全国平均を上回る <R3.4> (参考) R2実績値なし(調査中止)	➡
5 生徒の学力が向上した割合(★) (高等学校) (「高校生のための学びの基礎診断」で学力が向上した生徒の割合)	52.9% <R2.3>	65% <R6.3>	53.9% <R4.3> (参考) R2実績値 55.1% <R3.3>	➡
6 児童生徒の体力が向上した割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均を上回った種目数の割合)	70.6% (24/34種目) <R元.12>	100% (34/34種目) <R5.12>	76.5% (26/34種目) <R3.12> (参考) R2実績値なし(調査中止)	➡

【基本的方向性4】障がいや多様な教育的ニーズに応える

指 標 名	策定時	目標値	R3実績値	策定時比
7 児童生徒が切れ目なく支援を受けられる割合(★) (個別の教育支援計画の小学校から高等学校までの引継ぎの割合)	64.7% <R2.9>	100% <R6.9>	83.4% <R3.9> (参考) R2実績値 64.7% <R2.9>	➡
8 特別支援学校において生徒が就職できた割合(★) (就職希望者数に占める就労継続支援A型を含む就職者数の割合)	88.7% <R2.3>	100% <R6.3>	98.2% <R4.3> (参考) R2実績値 97.5% <R3.3>	➡

【基本的方向性5】キャリア教育の充実とグローバル人材の育成

指標名	策定時	目標値	R3実績値	策定時比
9 高校生（全日制）がインターンシップを体験した割合（★）	70.2% <R2.3>	80% <R6.3>	50.7% <R4.3>	
			(参考) R2実績値 68.9% <R3.3>	
10 生徒が英語力を身に付けた割合（★） (中3：英検3級相当取得率 高3：英検準2級相当取得率)	中3 27.1% 高3 32.9% <R元.12>	中3 40.0% 高3 45.0% <R5.12>	中3 32.2% 高3 32.3% <R3.12>	中3  高3 
			(参考) R2実績値 中3 26.3% 高3 34.4% <R2.12>	

【基本的方向性6】魅力ある学校づくり

指標名	策定時	目標値	R3実績値	策定時比
11 入学を希望する生徒が増加した県立高等学校の学科・コースの割合（★）	50.3% <R2.9>	80% <R6.9>	53.5% <R3.9>	
			(参考) R2実績値 50.3% <R2.9>	

【基本的方向性7】子供たちの学びを支える

指標名	策定時	目標値	R3実績値	策定時比
12 教職員の時間外在校等時間が年360時間以内となっている割合（★）	45.6% <R2.3>	100%に向け 前年度より増加 <R6.3>	50.6% <R4.3>	
			(参考) R2実績値 50.8% <R3.3>	
13 学校における情報化が先進的である地域の数（★）	〔市町村立学校〕 3地域 〔県立学校〕 0地域 <R2.3>	〔市町村立学校〕 44地域 〔県立学校〕 1地域 <R6.3>	〔市町村立学校〕 19地域 〔県立学校〕 0地域 <R4.3>	
			(参考) R2実績値 〔市町村立学校〕 3地域 〔県立学校〕 0地域 <R3.3>	

【基本的方向性8】文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

指標名	策定時	目標値	R3実績値	策定時比
14 地域に総合型地域スポーツクラブが設置されている割合	91.1% (県内における総合型地域スポーツクラブ設置市町村 41/45市町村) <R2.3>	100% <R6.3>	91.1% <R4.3>	
			(参考) R2実績値 91.1% <R3.3>	

【基本的方向性9】災害からの復旧・復興

指標名	策定時	目標値	R3実績値	策定時比
15 文化財（国・県指定、国登録）の災害復旧が進んでいる割合 (令和2年7月豪雨)	0% <R2.7>	85% <R6.3>	51% <R4.3>	
			(参考) R2実績値 28% <R3.3>	

2 基本的方向性

(1) 家庭・地域の教育力向上

(重点取組) ① 家庭教育支援にしっかり取り組みます

【指標】

指標名	策定時	目標値	R3 実績値	実績値の評価 (目標達成見込み等)
保護者が家庭教育について学んだ園・学校の割合 (★) (「親の学び」講座等を実施した園・学校の割合)	就学前 34.4% 小学校 99.6% 中学校 97.4% <R2.3>	就学前 50% 小学校 100% 中学校 100% <R6.3>	就学前 29.5% 小学校 87.7% 中学校 64.7% <R4.3>	新型コロナウイルス 感染症感染拡大の影響 により、策定時から下降 したものの、R2 実績値か ら回復傾向。 (就学前) ・策定時から 4.9 ポイン ト下降 ・R2 実績値 (8.0%) か ら 21.5 ポイント上昇 (小学校) ・策定時から 11.9 ポイ ント下降 ・R2 実績値 (64.9%) か ら 22.8 ポイント上昇 (中学校) ・策定時から 32.7 ポイ ント下降 ・R2 実績値 (51.3%) か ら 13.4 ポイント上昇

取組1 家庭の教育力の向上 (★重点取組)

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

○ 「親の学び」オンデマンド講座の開発を行い、DVD 配付を行った。また 県のホームページに掲載し普及を行った結果、閲覧回数は 4,414 回に上 った。	社会教育課
○ 全市町村に「親の学び」推進園を指定（185 園）し、推進園を核に、就 学前施設における「親の学び」講座の普及を図った。	
○ 小学校においては、保護者が必ず参加する行事等に合わせて講座を実 施するよう周知し、実施率が前年度を大きく上回った。	
○ 中学校においては、次世代編実践協力校事業を実施し、県内 11 校を指	

<p>定し、くまもと「親の学び」プログラムの効果的な活用について実践を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村や社会教育関係団体等と連携し、「親の学び」トレーナー研修を県内 11 か所及び県全体での研修を 1 回開催した（「親の学び」トレーナー：286 人）。 ○ 子供たちに基本的な生活習慣を育成するための「くまもと 早ね・早おき いきいき ウィーク」を実施。家庭・県民への啓発を図るために、社会教育課と連携したチラシの作成・配付、ロビー展示を行った。 	
--	--

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍により、保護者が集まる機会が減り、講座数や参加者数はコロナ禍前に比べ少ない。そのため、対面を伴わない「オンライン」講座の普及・啓発の必要があるが、特に就学前施設における通信環境上の課題や保護者のデジタルデバイド（情報格差）の課題がある。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響が大きいものの「親の学び」講座の目的や意義について、講座を開催する園や学校に提示していないことが、実施率が回復しない原因の一つである。 ○ 「くまもと 早ね・早おき いきいき ウィーク」実践後、各関係機関から実践報告書を提出してもらうが、次年度の幼・保等、小、中連携セミナーでの紹介に留まっており、効果的な活用が十分できていない。 	社会教育課 義務教育課
---	----------------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 対面を伴わない双方向型の「オンライン」講座の実施のため、講座の実施に向けた環境面・技術面での支援を行う。また、親の学びを推進する関係者に対し、感染防止対策を講じた対面型講座の実施に向け啓発を行う。 ○ 「親の学び」講座の目的や意義について、実施後の園や学校、保護者の感想等を基に資料等を作成し、啓発を行う。 ○ 本年度も 9 月 1 日から 15 日まで実施する予定。社会教育課と連携して啓発チラシを作成・配付し、周知を行う。 ○ 就学前教育に係る実態調査の結果に伴う啓発資料において、実施報告書からの好事例を掲載し、幼・保等、小学校へ紹介する。 	社会教育課 義務教育課
--	----------------

取組 2 地域の教育力の向上

【令和 3 年度（2021 年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の多様な方々の参画を得て、子供たちの居場所を確保するとともに、学習やスポーツ・文化活動等の多様な体験や活動を行う取組「放課後子供教室」を実施した。また、「放課後児童クラブ」との連携を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施実績:33 市町村 78 教室 ・くまモン先生派遣実績: 5 回 ・放課後子供教室と放課後児童クラブ一体型・連携型の実施実績 26 か所 	社会教育課
--	-------

【計画推進上の課題】

○ 本県における「放課後子供教室」の実施状況（実施市町村・実施個所数）は、地域人材の確保等の課題により、ほとんど変化が見られない。また、新・放課後子ども総合プランをもとに、健康福祉部と連携して推進している「放課後児童クラブ」との連携については、連携のためのプログラムや場所の確保、地域人材の確保に課題があり、ここ数年進んでいない。	社会教育課
---	-------

【今後の方向性】

○ 放課後子供教室の特徴でもある、地域住民の参画による多様な体験活動のよさを、研修等を通じて市町村に伝え、実施を働きかける。「放課後児童クラブ」との連携については、健康福祉部に対して、放課後子供教室における体験活動の有用性やボランティアチーム派遣について理解を深めてもらうことで、一体的に実施したり、連携したりすることを働きかける。また、施設の関係上、一体型が難しいところは、プログラムの共有を行う「連携型」に取り組むよう促していく。	社会教育課
---	-------

取組3 就学前教育の充実と小学校以降の教育との連携強化

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

○ 「幼児期の終わりから小学校入学への『円滑な接続』」に向けた「くまもとスタンダード」を作成し、公立幼稚園、小学校及び義務教育学校に活用してもらうよう通知した。	
○ 「幼・保等、小、中連携セミナー」を各管内において実施した（菊池・山鹿市は資料を配付）。	義務教育課
○ 園等だけでなく連携協議会などへの幼児教育スーパーバイザー派遣により、就学前教育の充実を行った。	

【計画推進上の課題】

○ コロナ禍のため、急遽「幼・保等、小、中連携セミナー」を中止し、資料配付のみを行った地域もあったことから、オンライン等の代替策を準備する必要がある。	義務教育課
---	-------

【今後の方向性】

○ 「幼・保等、小、中連携セミナー」を全地域において実施できるよう、オンライン等の代替策を準備する。	
○ 「幼児期の終わりから小学校入学への『円滑な接続』」に向けた「くまもとスタンダード」を活用した意見交換会や引継ぎ・連絡会等を確実に実施してもらうよう、研修会等で呼びかける。	義務教育課
○ 熊本県幼児教育センターを活用し、園内研修だけでなく連携協議会等、円滑な接続のためのアドバイザー派遣などの取組を推進する。	
○ 各市町村の教育委員会及び福祉部局の担当者が一堂に会し情報交換を行う「就学前教育担当者連絡会」を、本年度新たに実施する。	

(2) 安全・安心に過ごせる学校づくり

- (重点取組) ② 子供たちが安全・安心に学ぶ学校をつくります
 ③ 貧困の連鎖を教育で断ち切れます

【指標】

指標名	策定時	目標値	R3 実績値	実績値の評価 (目標達成見込み等)
いじめを受けた児童生徒で、誰かに話をした、又は自分で解決できると答えた割合 (★)	80.4% <R元.12>	100% <R5.12>	78.9% <R3.12>	策定時及びR2実績値(79.1%)から横ばい。 低学年児童に対する教育相談体制の充実とともに、相談することの意義の理解や援助希求行動能力の育成が課題。
不登校の児童生徒が、教職員だけでなく専門家からの支援を受けている割合 (★) (公立小中学校)	89.7% <R2.3>	100% <R6.3>	90.6 <R4.3>	策定時から横ばい。 R2実績値(84.2%)から6.4ポイント上昇。 県内全域で不登校児童生徒数は増加しており、専門家の効果的な活用を推進する。

取組4 人権教育の充実 (★重点取組)

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

○ 教職員の資質や実践的な指導力を高めるため、各種研修会を実施したほか、教職員向けのデジタル研修資料やパンフレット等を作成し周知した。 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けデジタル研修資料(4本) ・教職員向け指導方法等の工夫・改善パンフレット(5,000部) ・熊本県人権子ども集会オンデマンド開催(約30,000人視聴) 	人権同和教育課
○ 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を通じて、水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境保全や環境問題の解決に向けて意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するため、県内全ての公立小学校及び義務教育学校の5年生が学習に取り組んだ。	義務教育課
○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、水俣の訪問学習は行わず、双方向によるオンライン学習を行った。	
○ 各学校において「性教育講演会」を実施した。そのうち一部の学校は、健康福祉部と連携した「思春期保健教育講演会」を実施した。	体育保健課
○ 講演会の際は、感染状況に応じて、オンライン等を活用する等、感染	

防止対策を行った上で実施した。	
-----------------	--

【計画推進上の課題】

○ 教職員の人権問題に関する基本的認識を深めるための主体的な研修が必要であり、人権学習の指導方法（研修内容及び指導資料）等の更なる工夫・改善が求められる。	人権同和教育課
○ これまでの人権教育の取組の成果や手法を、経験年数の少ない教職員に引き継いでいく必要がある。	
○ 新型コロナウィルス感染症対策を行った上で、「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の事前学習から事後学習までの充実を図る必要がある。	義務教育課
○ 感染防止対策を行った上で、「性教育講演会」や「思春期保健教育講演会」を実施する必要がある。	
○ 毎年度、同じ内容の講演を実施するのではなく、児童生徒の実態に応じたテーマや講師を選定する必要がある。	体育保健課

【今後の方向性】

○ 様々な人権問題についての基本的な認識を深め実践的な指導力の向上を図るため、デジタル研修資料やパンフレット等を活用しながら、研修対象者に応じた人権教育研修を実施する。	人権同和教育課
○ 各学校における熊本県人権子ども集会の事前・事後の取組をより充実させる。	
○ 水俣病資料館、環境センター等と連携し、新型コロナウィルス感染症感染拡大防止対策を十分に行った上で、水俣市への訪問学習を実施する。なお、感染の状況によっては、訪問学習をオンライン学習等に変更して行う。	義務教育課
○ 各学校においては、児童生徒の実態に応じたテーマで年に1回の「性教育講演会」を実施する。そのうち一部の学校については、健康福祉部と連携した「思春期保健教育講演会」を実施する。	
○ 健康教育担当者研修会において、感染対策を行った上で、小・中・高等学校を通じた系統性のある性に関する教育となるよう周知する。	体育保健課

取組5 いじめへの対応（★重点取組）

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

○ 各学校が配置した情報集約担当者向け研修などの実施により、組織的ないじめ対応の充実を行った。	
○ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を学校・教育事務所に配置し、教育相談体制を充実させた。	学校安全・安心推進課
○ 「心のきずなを深めるシンポジウム」を開催し、児童生徒を主体とした取組を行う学校による実践発表を実施した。	
○ いじめ問題に関する意識高揚を図るため、児童生徒からポスターのデザイン・標語を募集し、ポスターを作成するとともに各学校に配布した。	

<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての県立学校生徒を対象とした「いじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）」を運用した。 ○ 弁護士によるいじめ予防授業及び教職員研修を実施した。 ○ 「SOSの出し方に関する教育」研究推進校を指定し、研究成果を県立学校で共有することで、生徒が相談しやすい環境づくりについて周知した。 ○ 学校非公式サイトの不適切な書き込み等の検索・調査・削除を実施し、各学校が適切に対応できるよう支援した(不適切な書き込み等発見数 408 件)。 	
---	--

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート調査で「いじめを受けた」と回答した児童生徒(10,582 人)のうち「誰かに話をした(7,464 人)」「自分で解決できる(888 人)」と回答した割合は 78.9%(8,352 人)と横ばいである。校種別では、中学校(85.5%)、高等学校(90.1%)は前年比で向上したが、小学校(78.0%)、特別支援学校(78.8%)は前年を下回っている。 ○ 「いじめを受けた」と回答した児童生徒のうち「誰にも相談していない」と回答した児童生徒の中で「自分で解決できる」と回答していない児童生徒数は 2,230 人、うち小学生が 2,050 人(91.9%)であり、学年別では小学 2 年生(74.7%)と 3 年生(76.7%)が低い状況にある。 ○ 低学年児童に対する教育相談体制の充実とともに、相談することの意義の理解や援助希求行動能力の育成が課題である。 ○ 不適切な書き込み件数は 24 件増加。依然として「個人情報の流布」の割合が高く、低レベルの検知が増加した。 	学校安全・安心推進課
--	-------------------------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「情報集約担当者研修会（4月下旬開催）」において、適切な対応が組織的になされるよう指導し、児童生徒が安心して学校に相談できる体制を構築するとともに、小学校低学年における教育相談体制の充実の必要性を強調する。 ○ 「心のきずなを深めるシンポジウム（6月下旬開催）」において、「SOSの出し方に関する教育」研究指定校による研究成果を市町村立学校校長等に広く伝え、援助希求行動能力の育成を図る。 ○ 「心のきずなを深める月間（6月）」における各学校の取組において、学級活動等の時間を利用し、発達段階に応じて、相談することの大切さについて理解が深まる指導を行うよう通知する。 ○ 「SC、SSW、AD合同研修会（4月下旬開催）」及び「教育相談担当者連絡会（6月上旬）」において、本指標について情報を共有するとともに、教育相談体制の更なる充実や、児童生徒が躊躇なく相談できる環境整備を充実させる。 ○ 県任用の専門家を十分に活用できるよう、配置や時間の拡充に努める。 ○ 学校非公式サイトの検索・調査・削除を継続して実施し、今後も全校種での情報モラル教育の充実を行い、スマートフォンやインターネットの安全な利用を推進する。 	学校安全・安心推進課
---	-------------------------

取組6 不登校への対応（★重点取組）

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none">○ 県任用のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家が、不登校児童生徒との面談や保護者、学校の関係者との相談に当たった（スクールカウンセラー（83人）、スクールソーシャルワーカー（21人）を配置し、不登校児童生徒等に対し連携して支援）。○ 専門家を面談による直接的な支援だけでなく、ケース会議や不登校対策会議、個別面談等で支援策を検討することなどにおいても積極的に活用するよう周知した。○ 教育事務所の担当指導主事や指導課長に対して、不登校児童生徒の支援の充実について再度周知した。○ 学校非公式サイトの不適切な書き込み等の検索・調査・削除を実施し、各学校が適切に対応できるよう支援した（不適切な書き込み等発見数408件）。<再掲5>	学校安全・安心推進課
--	------------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none">○ R2実績値に比して、対応率が6.4ポイント上昇した。また、支援を受けた児童生徒数も577人増加している。○ 県内全域で不登校児童生徒数は増加しており、大規模校では十分な支援につながらない状況がある。○ 新規の不登校児童生徒の発生を抑えることと、増加している不登校児童生徒に対応するSC、SSWなどの人材確保や資質向上について工夫・改善していく必要がある。○ 不適切な書き込み件数は24件増加。依然として「個人情報の流布」の割合が高く、低レベルの検知が増加した。<再掲5>	学校安全・安心推進課
--	------------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none">○ 令和4年度（2022年度）不登校対策重点取組事項を踏まえ、未然防止のための魅力ある学校づくりやストレス対処教育、SOSの出し方に関する教育を進める。また、欠席日数10日に達する前に専門家の支援につなぐ「愛の1・2・3運動+1」に取り組み、長期の欠席につがらないよう専門家と連携した取組を推進する。○ 県任用のSC、SSW等の専門家だけでなく、教育支援センターの指導員や児童相談所職員等の関係機関を含めた専門家の効果的な活用について、子供の居場所づくり推進連絡協議会等で関係者の実践発表を行うなどして情報を共有する。○ 県任用の専門家が十分に活動できるよう、配置や時間の拡充に努める。○ 学校非公式サイトの検索・調査・削除を継続して実施し、今後も全校種での情報モラル教育の充実を図り、スマートフォンやインターネットの安全な利用を推進する。<再掲5>	学校安全・安心推進課
--	------------

取組7 貧困の連鎖を教育で断つ（★重点取組）

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none">○ 国の「高等学校等就学支援金制度(※)」について、リーフレットや広報紙の活用により生徒や保護者への周知を行った。 (※)所得制限未満の世帯に対して国が就学支援金を支給。対象となる世帯の生徒の授業料は実質的に無償となる。○ 令和2年7月豪雨災害により被災した生徒等の令和3年度入学金減免を行った（全額免除34人、半額免除31人）。○ 経済的理由により修学が困難な高校生等を支援するため、育英資金を貸与した。<ul style="list-style-type: none">・貸与者 1,763人・貸与金額 502,234千円○ 熊本地震による経済的理由で修学が困難な高校生等に対し、原則返還免除とする育英資金を貸与した。<ul style="list-style-type: none">・貸与者数 1人・貸与金額 216千円○ 国庫補助を受け実施していた育英資金貸付金（被災特例枠）は、令和3年度（2021年度）までで終了した。貸与を受けていた高校生等のうち、在学中の仮設住宅入居者に対象者を限定した単県事業は、対象者卒業のため終了した。○ 低所得世帯に属する高校生等に対して教育費（授業料以外の教科書費等）の負担軽減のため、給付金を支給した。<ul style="list-style-type: none">・給付者数 3,894人・給付額 444,791千円	学校人事課 高校教育課
--	--------------------------------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none">○ 就学支援金の受給権がある生徒について、申請漏れによる不支給が発生しないよう、制度について継続的に周知する必要がある。	学校人事課
<ul style="list-style-type: none">○ 新型コロナウイルス感染症等の家計への影響により緊急に資金が必要な世帯や、既に貸与を受けた者のうち返還が困難な世帯がある。	高校教育課
<ul style="list-style-type: none">○ 令和2年7月豪雨災害の育英資金貸付金は、国の補助制度（被災児童生徒就学支援等事業）があるが返還金の免除がないため、引き続き、国に対し、返還金の免除を働きかける必要がある。	

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none">○ 就学支援金制度の周知のため、リーフレットの配付や広報誌への記事掲載等を継続して実施する。○ 令和2年7月豪雨による入学金減免を令和4年度（2022年度）も実施する（令和4年度（2022年度）全額免除28人、半額免除22人）。○ 令和3年度（2021年度）も行った育英資金の緊急貸与及び返還猶予について、令和4年度（2022年度）以降も引き続き実施する。	学校人事課 高校教育課
--	----------------

- | | |
|--|--|
| ○ 令和4年度（2022年度）の奨学のための給付金についても、令和3年度（2021年度）同様、新入生に対して7月に前倒し給付を実施する。 | |
|--|--|

（3）確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

（重点取組）④ “生きる力” の基礎となる学力向上を図ります

【指標】

指標名	策定時	目標値	R3 実績値	実績値の評価 (目標達成見込み等)
児童生徒の学力が向上した割合（小中学校）（★） (全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数)	1/5 項目で全国平均を上回る（H30） <H31.4>	すべて全国平均を上回る <R5.4>	1/4 項目で全国平均を上回る <R3.4>	策定時同様、全国平均を上回ったのは小学校国語のみであるが、小学校算数及び中学校国語は全国平均に近づいてきている。
生徒の学力が向上した割合（高等学校）（★） (「高校生のための学びの基礎診断」で学力が向上した生徒の割合)	52.9% <R2.3>	65% <R6.3>	53.9% <R4.3>	・策定時から1.0ポイント上昇。 ・R2実績値(55.1%)から1.2ポイント下降。
児童生徒の体力が向上した割合（小中学校） (全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均を上回った種目数の割合)	70.6% (24/34 種目) <R元.12>	100% (34/34 種目) <R5.12>	76.5% (26/34 種目) <R3.12>	・策定時より2種目上回り、5.9ポイント上昇。 ※R2実績値なし（調査中止）

取組8 確かな学力の育成（★重点取組）

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

- | | |
|---|-------|
| ○ 県や市町村教育委員会、小中学校の代表者等からなる「学力向上推進本部」を設置し、学力向上に向けた効果的かつ組織的な取組の在り方について協議した。 | 義務教育課 |
| ○ 「熊本の学び」の推進を支え、学力向上を目指す「『熊本の学び』アクションプロジェクト」として、「誰一人取り残さない学びの保障」と「教 | |

	員一人一人の授業力向上」の二本柱のもと、各学校の支援に取り組んだ。	
○	学校や市町村教育員会に、教育事務所、教育センター及び義務教育課の指導主事を積極的に派遣し、指導・助言を行った。 ※「熊本の学び」スタート・アップ研修（研修実施回数 81 回、受講者数約 2,800 人） ※学校支援訪問（学校支援 47 校 266 回、教員支援 67 名 233 回）	
○	学力向上重点支援地域を指定して、学力向上アドバイザーを配置し、継続的に指導・助言を行った（3 管内に配置。延べ 348 校を訪問）。	
○	熊本県学力・学習状況調査を実施し、児童生徒一人一人の課題に応じたアドバイス等を示した個人票や、課題を克服する学習プリントを提供するなど、調査実施後の課題克服の取組を充実させた。	
○	「学校情報化認定」を指標として、「くまもと GIGA スクールプロジェクト」を展開し、学校の ICT 活用を進めた（県立学校 18 校、市町村立学校 168 校が学校情報化優良校認定を取得）。	教育政策課
○	「高校生のための学びの基礎診断」活用方針を定め、方針に基づき、各校において、自校における「基礎学力定着のための年間指導計画」を策定した。	
○	国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業及び熊本県学力向上研究指定校事業を実施した。県立高等学校における学習指導の改善充実及び教育課程の研究を行い、学力向上を図った。	高校教育課
○	教育課程研究協議会や学校訪問を実施し、新学習指導要領に示された資質・能力を育成するための学習評価、ICT の活用、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の改善充実を図った。	

【計画推進上の課題】

○	全国学力・学習状況調査では、小学校においては全国平均程度であるが、中学校においては下降傾向が続いている。全国平均を下回っている。	義務教育課
○	学習上のつまずきが小学校低学年から始まっており、中学校 1 年時ににおける学力低下が顕著である。特に、「各学年において、身に付けさせるべき学力が身についていないこと」、「知識技能を活用すること」、「読解力を伴う問題の無回答率が高いこと」などが課題となっている。	
○	市町村立学校については、ICT の活用及び優良校認定取得が十分に進んでいない市町村への支援を充実させる必要がある。また、優良校認定取得後のフォローアップや、児童生徒主体の端末活用を進める必要がある。	教育政策課
○	県立学校については、先行実践校や特定推進校での優良校認定取得が進んだことから、これら以外の学校の取得を進める必要がある。	
○	熊本県学力向上研究指定校の取組である指導と評価の一体化などの成果をすべての学校で共有することが重要であり、成果普及のための発表機会を充実する必要がある。	高校教育課

- 新学習指導要領に示された資質・能力を育成するために、各校におけるP D C A サイクルの再確認や授業改善、学習指導のさらなる充実を図る必要がある。

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校教員を対象に「熊本の学び」わくわくサークルを教科ごとに実施し、授業に関する課題解決のヒントやアイディアを得るなど、教員一人一人の授業力向上を図る。 ○ 本県及び各学校の課題改善に向けて内容を充実させた「熊本の学び」ステップ・アップ研修を実施し、課題解決に向けた教員の指導力の向上について重点的に取り組み、児童生徒の学力の向上を目指していく。 ○ 12月に熊本県学力・学習状況調査を実施し、課題改善についての検証を行うとともに、個人票などの分析結果と課題に応じた学習プリントを活用し、児童生徒の個に応じた指導の充実を図っていく。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村立学校については、市町村の実情に応じて、教育事務所を中心に関係課が連携して支援を実施し、I C T 活用及び優良校認定取得の促進を図る。なお、公開授業では、学習構想案の作成を通じて、児童生徒を主体とした「熊本の学び」の中でI C T 活用を図る。 ○ 県立学校については、先行実践校や特定推進校が、優良校認定未取得の県立学校に対して、取得に向けた情報提供や助言等の支援を実施し、I C T 活用及び優良校認定取得の促進を図る。 	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各校において策定した「基礎学力定着のための年間指導計画」におけるP D C A サイクルの確立・定着に向け、学力の測定のみで終わらぬよう、教育課程研究協議会や学校訪問を通して、授業改善や学習指導充実のための指導・助言を行う。 ○ 熊本県学力向上研究指定校事業において、学習指導の改善充実や学習評価等に関する研究を行う。 	高校教育課

取組9 豊かな心をはぐくむ教育の充実

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の豊かな心の育成に向けて、道徳教育パワーアップ研究協議会の実施及び道徳教育研究推進校への効果的な取組の研究委託・成果等の普及、啓発を行った。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症拡大により、団体の利用自粛や体験活動プログラムの制限等の影響を受け、子供たちの宿泊を伴う自然体験活動の機会が大きく減少した。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用団体の求めに応じ、県立青少年の家施設職員が学校等に出向き、自然体験活動の支援を行った。（日帰り利用としての出前講座） 	教育政策課

【計画推進上の課題】

○ 教員の世代交代が急速に進んでおり、学校や教員間の指導に格差がみられる。	義務教育課
○ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用者が制限されている。	社会教育課
○ 新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえて、オンライン講座やオンデマンド講座等にも対応していく必要がある。	教育政策課

【今後の方向性】

○ 道徳教育研究推進校等の実践を県内広く啓発するとともに、道徳教育パワーアップ地区別研修会の実施により演習を中心とした研修を充実させることで、授業力向上を図る。併せて、日々の授業づくりに活用できるような道徳科授業力向上手引書・リーフレットの作成・配付を行う。	義務教育課
○ 施設内の感染症対策や利用者の感染症防止のルールの順守の徹底を図るとともに、施設の感染対策を強化する。	社会教育課
○ 教職員を対象とした情報安全出前講座を引き続き実施する。また、必要に応じて、オンライン講座やオンデマンド講座等にも適切に対応していく。	教育政策課

取組10 健やかな体の育成

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

○ 各種会議や研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・体育担当指導主事等研修会（年3回） ・体育、保健体育指導力向上研修会（小・中・高・特支） ・体力向上推進委員会（年3回） 	体育保健課
○ 体育・保健体育授業力向上による体力向上を目指し、小中学校体育・保健体育指導の手引の作成、県内全学校に配付	
○ 体力向上に向けた具体的な取組の実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校総体によるP D C Aサイクルに基づいた体力向上の取組の充実・発展 ・体育、保健体育授業の工夫・改善 ・小学校における、授業の間や放課後等を利用した体力向上の取組の継続実施 ・地域や家庭と連携した取組の推進 	

【計画推進上の課題】

○ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、体育的活動では、「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」は感染リスクが高いことから、個人で行う活動を中心とした取組が必要である。また、感染の拡大に伴い体育的行事や運動部活動等にも制限がかかり、児童生徒にとって、以前と比較して運動機会や体を動か	体育保健課
---	-------

すこと自体が減少せざるをえない状況にある。	
-----------------------	--

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種会議や研修会を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ・体育担当指導主事等研修会（年3回） ・体育、保健体育指導力向上研修会（小・中・高・特支） ・体力向上推進委員会（年3回） ○ 保健体育授業力向上による体力向上を目指し、高等学校保健体育指導の手引を作成し、県内全県立学校に配付する。 ○ 体力向上に向けた具体的な取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業の開催 ・学校総体によるP D C Aサイクルに基づいた体力向上の取組の充実・発展 ・新学習指導要領を踏まえた体育、保健体育授業の工夫・改善 ・中学校における特別活動等、小学校における授業間や放課後等を利用した体力向上の取組の継続実施 ・柔軟性の向上については、県内共通の課題として、継続的に指導啓発。 ・地域や家庭と連携した取組の推進 	体育保健課
---	-------

取組1.1 社会の変化に対応した教育の推進

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員を対象とした情報安全出前講座等の啓発活動を実施した（42回、4,020人を対象に実施）。 ○ 各学校において、選管等の関係機関と連携した主権者教育講演会や選挙出前授業を実施した。 ○ 県立学校全校で学校版環境I S Oに取り組み、環境の改善・保全等を目指して宣言項目、目標及び行動計画を作成し行動した。 ○ 県環境センターが発行する「エコタイムズ」へ水俣高校の取組を掲載し、「環境との共存を意識した教育」を図る学校版環境I S Oの取組について周知した。 ○ 家庭科主任会や地歴公民研究協議会等で消費者教育の重要性を示し、消費者教育の充実を図った。 ○ 消費者庁作成の「社会への扉」を活用した授業（家庭科・公民科）を全ての県立高等学校で実施した。 ○ 第81回科学展を開催した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会場での一般公開を中止し、県立教育センターホームページ上でのオンライン公開へと変更した。 	教育政策課 高校教育課 教育センター
---	--------------------------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえて、オンライン講座やオンデマンド講座等にも対応していく必要がある。 	教育政策課
---	-------

<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導すべき教育分野が多岐にわたるため、主権者教育の時間の確保が難しい。 ○ 県立学校全校で学校版環境 I S Oに取り組んでいるが、新年度が始まつてから計画を立てている現状があるため、結果として活動期間が短くなり、多くの学校の活動が校内にとどまっている。 ○ 成人年齢の引き下げに伴い、消費者教育の重要性がより高まっている。家庭科や公民科における授業の充実を図っていく。 	高校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の科学研究への取組の充実と指導者の指導力向上を継続して図っていく。 ○ 新型コロナウイルス感染症に対応しながら一般公開や表彰式を実施できるような取組を検討していく。 	教育センター

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員を対象とした情報安全出前講座を引き続き実施する。また、必要に応じて、オンライン講座やオンデマンド講座等にも適切に対応していく。 	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ より効果的な主権者教育が実施できるよう選管等との更なる連携を図る。 	高校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各校における活動が、地域での実践的な取組に発展するよう、年度末に学校に計画依頼を行うなど、地域との連携を強化し、環境教育の充実を図る。 	高校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度から成人年齢が 18 歳に引き下げられたことに伴い、家庭科主任会や地歴公民研究協議会等で、消費者教育の重要性をさらに周知していくとともに、「社会への扉」を活用した実践的な授業に取り組む。 	教育センター
<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学研究の推進や指導者の指導力向上のため、科学研究の進め方や過年度作品のデジタルデータの活用を理科の研修等で取り上げて啓発を行っていく。 	教育センター
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえながら、幅広い年齢層が科学に触れる機会の在り方を探る。 	教育センター

(4) 障がいや多様な教育的ニーズに応える

(重点取組) ⑤ 障がいのある子供の学びを支えます

【指標】

指標名	策定時	目標値	R3 実績値	実績値の評価 (目標達成見込み等)
児童生徒が切れ目なく支援を受けられる割合 (★) (個別の教育支援計画の小学校から高等学校までの引継ぎの割合)	64.7% <R2.9>	100% <R6.9>	83.4% <R3.9>	・策定時 (R2 実績値) から 18.7 ポイント上昇。 ・引き続き個別の教育支援計画の意義についての理解啓発を図っていく。
特別支援学校において生徒が就職できた割合 (★) (就職希望者数に占める就労継続支援 A 型を含む就職者数の割合)	88.7% <R2.3>	100% <R6.3>	98.2% <R4.3>	・策定時から 9.5 ポイント上昇。 ・R2 実績値 (97.5%) から 0.7 ポイント上昇。 ・引き続き生徒の働く意欲の向上を図ると共に、企業等への理解啓発を推進していく。

取組 1.2 特別支援教育の充実 (★重点取組)

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 進級や進学等の実態把握を踏まえ、個別の教育支援計画の作成・活用・引継ぎに係るガイドラインを令和4年（2022年）1月に改訂した。また、特別支援学級担当者の指導力の向上を目的とした4カ年の悉皆研修を開始した。 ○ 3つの地区で実施していた清掃技能検定を、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各学校で実施した。前回より多い 241 名の生徒が受験し（前回 195 名）、生徒の働く意欲の向上を図ることができた。 ○ 県立高等学校における特別支援教育の推進については、「通級による指導」を7校で実施。特別支援教育支援員を9人（9校）配置し、学習・生活面での合理的配慮の充実を行った。 ○ 医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する特別支援学校7校及び県立高等学校1校に看護師27人（人工呼吸器装着児童生徒対応看護師3人を含む）を派遣し、医療的ケアを実施するなど、安全安心な学習環境を整えた。 ○ 特別支援学校のセンター的機能を強化し、延べ 2,600 件の幼保小中高校等への支援を実施した。また、特別支援学校の支援実績に係る情報共有のシステム化とオンラインミーティングの定期実施によるネットワーク強化も行った。 	特別支援教育課
---	---------

<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度（2021年度）実施教員採用選考考查において、特別支援学校（学級）専願教諭等を50人採用した。 <ul style="list-style-type: none"> ・配置先：特別支援学校35人、市町村立学校の特別支援学級15人 ○ 特別支援学校において、特別支援教諭等免許の保有率が上昇した。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度92.9% → 令和3年度95.9% 	学校人事課
---	-------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 進学・就職先への引継ぎにおいて、個別の教育支援計画が活用されていない事例も散見られており、切れ目ない支援の充実が必要である。 ○ 県立高等学校に、学習・生活上の支援を必要とする生徒が増加しているため、高等学校における人的・物的な合理的配慮の充実及び教職員の専門性の向上と特別支援教育への理解啓発が継続的に必要である。 ○ 医療的ケアが必要な対象児童生徒数は年々増加傾向にあり、看護師不足の状況における人材確保が大きな課題である。 ○ 小・中学校や高等学校からの支援ニーズが高まっており、様々な障害種や支援方法に関する特別支援学校教員の専門性向上を図ていく必要がある。 	特別支援教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度（2021年度）実施教員採用選考考查において、特別支援学校（学級）専願教諭等の受考者の倍率は3.7倍。受考者数は昨年度と比較して59人減少。受考者の確保が必要。 <ul style="list-style-type: none"> ・受考者数：令和2年度（2020年度）実施239人 →令和3年度（2021年度）実施180人 ○ 特別支援学級における専門性の高い教員の確保が必要。 ○ 引き続き、特別支援学校（学級）専願教諭等の受考者を確保する。 	学校人事課

【今後の方針】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育支援の方法等を引き継げるよう、個別の教育支援計画の意義についての理解啓発 ○ 「学びのUD化」など通常の学級における分かりやすい授業づくりの徹底 ○ 小・中学校、高等学校を支える特別支援学校の体制の強化及び専門性の向上 ○ 適切な学びの場の選択に向け、市町村教育委員会をサポートする「就学等支援アドバイザー」の配置・運用 ○ 就労支援ネットワーク会議を中心とした、労働・福祉等の関係機関との連携強化 ○ 医療的ケア児支援センターなど、福祉関係部局との連携強化による医療的ケア児に対する切れ目ない支援の充実 	特別支援教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度（2021年度）と同程度を市町村立学校の特別支援学級に配置し、専門性の高い教員の増加を図っていく。 ○ 当該障がい種の特別支援学校教諭等免許状保有者の配置を進める。 	学校人事課

- 特別支援学級担当者に認定講習の受講を推奨し、免許状保有者の増加を図る。
- 令和4年度（2022年度）実施採用選考考査から、これまでの特別支援学校教諭等の免許状所有者に加え、免許状取得見込者まで加点要件の対象者を広げたり、特別支援学校教諭免許状取得を目的とした特別支援教育専攻科等への進学希望者を採用候補者名簿登載期間延長者の対象としたりするなど、より専門性の高い人材の確保に努める。

取組13 県立特別支援学校の教育環境整備（★重点取組）

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

- 新設校の整備については、鏡わかあゆ高等支援学校の管理棟及び普通教室棟の改修工事を完了し、令和3年（2021年）4月1日に開校。
- 既存校の整備については、天草支援学校高等部の移転に係る天草拓心高校本渡校舎の校舎一部改修工事完了。令和4年（2022年）4月1日供用開始。
また、以下の工事に着手した。
 - ・荒尾支援学校高等部の移転に係る岱志高校の校舎増築その他改修工事
 - ・かもと稲田支援学校高等部の拡充に係る鹿本商工高校の校舎増築その他改修工事
 - ・球磨支援学校移転整備に係る旧多良木高校校舎解体工事
 - ・松橋西支援学校高等部の移転に係る松橋高校の校舎改修工事

施設課

【計画推進上の課題】

- いずれの学校も過密狭隘化が顕著であり早急な対応が必要な状況。整備には一定期間を要すること等から、整備完了までの間に児童生徒が増加する場合には、仮設校舎等による応急対応も検討する必要がある。

施設課

【今後の方向性】

- 県立特別支援学校整備計画【改訂版】に沿って整備を進める。

施設課

取組14 多様なニーズに対応した教育

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

- 熊本市と合同で夜間中学についてのニーズ調査を実施した。回答数139人のうち、「勉強したい」と回答したのは108人であり、そのうちの19人（2割）が外国籍であった。また、4割が熊本市在住であった。
- 10月に日本語教育支援連絡協議会を実施し、県内の市町村教育委員会、小中学校及び教育事務所からの参加者に対して、「受け入れ」をテーマとした研修を実施した。また、NPO法人との実務者協議会を立ち上げ、研修内容の検討や、今後の支援体制の充実等について協議した。

義務教育課

【計画推進上の課題】

- 政令指定都市に県立の夜間中学を設置することから、熊本市ともしつ

義務教育課

<p>かり連携し、役割分担を進めていく必要がある。また、県内が対象地区となるため、多様なニーズに応えることが大切である。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症による入国制限等が緩和され、今後、外国人労働者の子供などの増加が予想されることから、日本語指導の充実に向けて、研修の充実をさらに図っていく必要がある。</p>	
---	--

【今後の方向性】

<p>○ 夜間中学の設置基本方針を策定し、シンポジウム等で県民に広く周知・広報活動を行う。また、令和6年（2024年）4月の開校に向け、計画的に設置準備を進める。</p> <p>○ 日本語指導について、小中学校の教員等向けの研修内容を充実させるとともに、関係機関と連携して市町村に対する支援体制の充実を図っていく。</p>	義務教育課
---	-------

（5）キャリア教育の充実とグローバル人材の育成

- （重点取組）① 英語教育日本一を目指します
② 進学や就職の夢を叶えます**

【指標】

指標名	策定時	目標値	R3 実績値	実績値の評価 (目標達成見込み等)
高校生（全日制）がインターンシップを体験した割合（★）	70.2% <R2.3>	80% <R6.3>	50.7% <R4.3>	<ul style="list-style-type: none"> 策定時から 19.5 ポイント下降。 R2 実績値（68.9%）から 18.2 ポイント下降。 新型コロナウイルス感染症による影響を受けたことが要因。
生徒が英語力を身に付けた割合（★） (中3：英検3級相当取得率 高3：英検準2級相当取得率)	中3 27.1% 高3 32.9% <R元.12>	中3 40.0% 高3 45.0% <R5.12>	中3 32.2% 高3 32.3% <R3.12>	<p>(中3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定時から 5.1 ポイント上昇。 R2 実績値（26.3%）から 5.9 ポイント上昇。 R3 の目標値 33.0%には届かなかつたが、向上が見られる。 <p>(高3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定時から横ばい。 R2 実績値（34.4%）から 2.1 ポイント下降。 R4 は 42%を目標に各校における受験と指導を促進する。

取組 15 キャリア教育の充実（★重点取組）

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

○ キャリア教育の充実を図るため、教育事務所指導主事を対象とした研修会を実施するとともに、各管内において教員を対象とした研修会を実施した。	義務教育課
○ 「熊本の学び」研究指定校（キャリア教育）の大津町立大津中学校が研究発表会を実施し、取組の成果等を県内に普及した。	
○ 望ましい勤労観・職業観を養うため、産業界と連携したキャリア教育の実施。 <ul style="list-style-type: none">・全県立高校（全日制）でのインターンシップ実施（生徒の参加率：普通科（全日）30.8% 専門学科（全日）78.9%）	
○ 県立高校へのキャリアサポーター配置（23校10人、令和3年度（2021年度）末現在就職率99.6%）	
○ 工業系県立高校へのしごとコーディネーターの配置（10校10人）	
○ 厚生労働省「目指せマイスター」プロジェクトによるものづくり技術指導（ジュニアマイスター認定者数は802人）	
○ 卒業生の早期離職防止対策（キャリアサポーターによる卒業生情報の収集）	高校教育課
○ 地域を越えた専門的分野でのインターンシップを実施（球磨工業、八代工業）	
○ 農業教育輝き事業の推進 <ul style="list-style-type: none">・就農教育プログラムの整備・充実（各校で計画し、新型ウイルス感染症の影響を考慮しながら実施した。）・就農教育連携支援事業研修会（各校で計画し、新型ウイルス感染症の影響を考慮しながら実施した。）	

（計画推進上の課題）

<ul style="list-style-type: none">○ コロナ禍において、各学校における体験活動の未実施や研修会・発表会における意見交換の制限等により、十分な取組ができない場面もあった。	義務教育課
<ul style="list-style-type: none">○ 普通科生徒のインターンシップ体験率の向上。○ インターンシップの受入実績のある事業所データを広く収集し、県立高等学校への周知。○ 地域を越えてインターンシップを行う場合の生徒の費用負担の軽減。○ 就農者育成に向けた県立農業大学校との連携の更なる充実。	高校教育課

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校においてキャリア教育が計画的に位置付けられ、コロナ禍においてもなるべく実践されるよう具体的な方策等について、研修会を通じて周知、啓発を行う。 ○ インターンシップの充実に向けて、キャリアプランニングスーパーバ 	義務教育課 高校教育課
--	----------------

<p>イザーを雇用し、キャリア教育の充実に向けて学校と企業の連携強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インターンシップ事業所検索のデータベースの効率的な情報検索の運用。 ○ 多くの生徒が専門的分野でのインターンシップができるよう、各学校への事業の周知徹底を行う。 ○ 県立農業大学校と農業関係高校との連携事業を進めるための支援を行う。 ○ 従来の就業体験活動によるキャリア教育・職業教育の推進を基本とするが、やむを得ず就業体験型の取り組みができない状況にあっても、「コロナ禍における新たなインターンシップのあり方」として、代替的な取組が実施されるよう学校に指導する。 	
--	--

取組16 外国語教育、国際教育の充実（★重点取組）

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校英語授業づくりプロジェクト及び中学校英語授業づくりプロジェクトで訪問指導を行い、教員の指導力向上を図った。 ○ 小中学校の授業映像資料を作成・配信したり、中学校英語授業づくり10のポイントを作成・配付したりするなどして英語担当教員が主体的に研修できる資料を提供した。 ○ 英語検定受験料の市町村への補助や、県立中3生及び高2生の非課税世帯への受験料一部補助等により、受験機会の拡充を図った。 ○ 高校3年生のCEFR A2 レベル相当（英検準2級相当）取得率：32.3%（県のみでは33.3%） ○ スピーキングテストの開発・活用によるパフォーマンステストの実施率向上：コミュニケーション英語Iでの実施回数：R2 2.1回⇒R3 3.5回 ○ ALT等を活用した小中高連携モデル校事業：大津小・大津中・大津高 ○ 即興型英語ディベートの促進：即興型英語ディベートの普及により、英語教師の指導力向上を図った。※認定ジャッジ数53名（R3.3月末現在） ○ 令和3年（2021年）6月の教育委員会にて、八代中学校・高校を国際バカロレアの認定に向け申請する学校に選定することが決定。同月IB準備員会を設置し、3回の会議を実施。その他、先進地の視察や管理職のワークショップ受講等を実施した。 	義務教育課
---	-------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 中3生徒のCEFR A1 レベル相当（英検3級相当）以上の取得率は、R3年度は前年度よりも5.9ポイント向上した。英語の外部試験を受験したことがある中3生徒の割合の向上が一因であると考えられる。今後さら 	義務教育課
---	-------

<p>に、合格する生徒の割合を高めていくことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県学力・学習状況調査では、全国平均を下回る結果となった。特に、基礎的・基本的事項の定着に課題が見られた。 ○ 高校 3 年生の CEFR A2 レベル相当（英検準 2 級相当）取得者率の向上に向けた取組：大学入試における英語外部検定資格活用の見直し等による受験率の低下 ○ パフォーマンステスト（ライティングテスト）の実施回数の少なさ ○ ALT の教科横断的活用の不足 ○ 英語教師の授業における英語による発話の割合の低さ ○ 令和 6 年度（2024 年度）に八代中学校へ MYP（ミドル・イヤース・プログラム）、令和 9 年度（2027 年度）に八代高校へ DP（ディプロマ・プログラム）を導入予定であるが、本県における国際バカロレア教育への認知度は高くないため、生徒募集に向けての周知活動が重要となる。 	高校教育課
--	--

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 中 3 生徒の CEFR A1 レベル相当（英検 3 級相当）以上の取得率向上にむけた市町村や学校の取組例をホームページ等で発信し、生徒の挑戦を支援する体制の更なる充実を図る。 ○ 中学校における基礎的・基本的事項の定着を図るために、目標に対する達成状況の見取りや、単元テスト、定期テスト等の見直しによる指導の充実について、研修を実施する。 ○ 目標である令和 5 年度（2023 年度）までに高校 3 年生の CEFR A2 レベル相当（英検準 2 級相当）取得率 45% を今一度全ての英語教師と共有し、高校 1 、 2 年生からの積極的受験を推進する。併せて、英語教育実施状況調査のフィードバックを行い、各高校はそれに基づき分析と数値目標設定等を行い、英語力向上のための取組を着実に進める。 ○ 令和 4 年度（2022 年度）に県でライティングテストを開発し、モデル例を学校に配付し、各校での実施を促す。 ○ ALT 活用指標を作成し、教科横断的な活用の例を示し、実施状況について点数化する。 ○ 指導教諭や英語教育推進リーダー等による研修の実施、学校訪問による授業参観を通して、英語による発話が少ない英語教師への指導を行う。 ○ 令和 4 年度（2022 年度）は特に周知活動に力を入れることとしており、八代市教育委員会等とも連携し、国際バカロレア教育に関するシンポジウムを開催する予定。その他、 I B 準備委員会や先進地視察、教員養成など認定に向けた取組を継続して行っていく。 	義務教育課
	高校教育課

取組17 優れた才能や個性を伸ばす教育（★重点取組）

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none">○ スーパーサイエンスハイスクール（S S H）関連事業の充実<ul style="list-style-type: none">・指定校（第二、熊本北、宇土、天草、鹿本）による成果発表会を行い、他校の教員にも公開した。・指定校（第二、熊本北、宇土、天草、鹿本）による授業改善の取組をホームページや、発表会等で公開し、その成果を他校へ普及した。○ 県教育委員会が指導助言し、スーパーサイエンスハイスクール（S S H）5校で設置した熊本サイエンスコンソーシアム（K S C）と崇城大学との連携協定締結（令和3年（2021年）12月）<ul style="list-style-type: none">・大学教員による課題研究支援事業の実施○ K S H（熊本スーパーハイスクール）の充実<ul style="list-style-type: none">・イノベーションハイスクールやプロフェッショナルハイスクールなど、新たな指定校を創設し、学びの特色によって40校43課程を指定し、先導的な研究開発等の体制づくりを行った。	高校教育課
---	-------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none">○ K S Hにおける取組の柱である探究活動などの成果をすべての学校で共有することが重要であり、成果普及のための発表機会をさらに充実させる必要がある。	高校教育課
---	-------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none">○ S S H指定校を含めたK S Hの取組の充実を図り、優れた才能や個性を伸ばす教育の推進を図る。<ul style="list-style-type: none">・熊本サイエンスコンソーシアム（K S C）による高大接続の更なる充実及び県内私立大学等との連携協定締結。○ K S H生徒研究発表会の充実を図るとともに、県内外の高校等へ指定校の取組を周知及び普及する。	高校教育課
---	-------

取組18 ふるさとを愛する心の醸成

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none">○ 郷土を愛し、郷土に誇りをもった児童生徒の育成を図るため、不足する道徳教育地域教材（「熊本の心」「つなぐ」）の増刷、配付を行うとともに、学校における道徳教育において効果的な活用についての普及・啓発を行った。	義務教育課
--	-------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none">○ 道徳教育地域教材は県下全小中学校の年間指導計画に位置付けられ、各学校の実態に応じて実践されてきているが、コロナ禍ということもあり、家庭や地域との連携に係る取組については減少傾向にある。	義務教育課
--	-------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none">○ 道徳教育地域教材の活用方法に係る研究を道徳教育研究推進校に委託	義務教育課
---	-------

などで、家庭・地域等の連携場面における効果的な活用方法の開発と研究成果の普及・啓発を図る。	
---	--

取組 20 高等教育の振興・連携

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 熊本県立大学との連携協定締結（令和2年6月）に基づく取組 <県立大との高大連携実施状況> 国際理解講座「SDGsと日本の国際教育」等（6校） 英語教育関係 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の中高生の国際的視野の醸成と、英語によるコミュニケーション能力の向上を目指して、スーパー・イングリッシュ・キャンプを実施し、合計21人が参加。 オンライン授業公開講座（5/25 64人参加）（7/20 76人参加） (12/16 330人参加) ○ 県教育委員会が指導助言し、スーパー・サイエンスハイスクール（SSH）5校で設置した熊本サイエンスコンソーシアム（KSC）と崇城大学との連携協定締結（令和3年（2021年）12月）<再掲17> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員による課題研究支援事業の実施 ○ 熊本大学及びルーテル学院大学の教職課程の学生に対して、教育情報化に関する講話を実施した。（熊本大学教育学部3回、ルーテル学院大学1回） 	高校教育課 義務教育課
---	----------------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、オンラインと参集型を併用し対応した。今後も多様な開催形態の検討が必要である。 ○ KSCと崇城大学における課題研究支援以外の研究支援については、各高校と大学の研究室単位での個別連携となっており、組織的な連携体制の構築が求められる。 ○ KSC以外の高大連携の取組が進んでいない高校では、連携先開拓に苦労している。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえて、オンラインやオンラインデマンド等の多様な形態での講話にも対応していく必要がある。 	高校教育課 義務教育課
---	----------------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、オンラインと参集型を併用した多様な連携形態で実施していく。 ○ これまでのスーパー・イングリッシュ・キャンプは、県内のALTや留学生等の協力を得て行ってきたが、今後更に内容を発展・充実させるとともに、コロナ禍の影響を受けない形での事業実施を検討していく。 ○ KSCと連携し、課題研究支援事業等を含めた連携を、県内の大学に拡大していく。 	高校教育課 義務教育課
---	----------------

○ 熊本大学、県立大学における探究活動支援体制の構築。	
○ 崇城大学以外の、県内私立他大学への連携拡大。	
○ 大学コンソーシアム熊本等の大学をつなぐ組織との連携強化	
○ 教職を目指す学生の I C T 活用指導力を養成するため、必要に応じて、大学等と連携して講話等を実施する。その際、オンラインやオンデマンド等の講話にも適切に対応していく。	教育政策課

(6) 魅力ある学校づくり

(重点取組) ① 魅力ある学校づくりを進めます

【指標】

指標名	策定時	目標値	R3 実績値	実績値の評価 (目標達成見込み等)
入学を希望する生徒が増加した県立高等学校の学科・コースの割合 (★)	50. 3% (R2. 9)	80% (R6. 9)	53. 5% (R3. 9)	・策定時 (R2 実績値) から 3. 2 ポイント上昇。 ・「県立高等学校あり方検討会」提言に基づき、引き続き魅力化に向けた 14 の取組を実施していく。

取組 2 1 県立高等学校の魅力化の推進 (★重点取組)

【令和 3 年度（2021 年度）の主な取組実績】

○ 県立高等学校あり方検討会の提言 (R3. 3) を受け、魅力ある学校づくりに向けた 14 の取組すべてに着手。令和 3 年度は熊本スーパーハイススクール (KSH) 構想に基づき各学校の特色を明確化するスクール・ミッションを策定。学校が策定するスクールポリシーと併せて年度末に正式に決定、公表した。 また、学びに応じて各学校の特色を明確化するため新たな県指定校を創設し、定時・通信を含む全 40 校 43 課程について指定を行った。 その他、県立高校をワンストップで検索できるホームページ「県立高校検索ガイド」の開設、全 50 校の魅力を詰めたパンフレットの制作、県立高森高校へのマンガ学科設置決定をはじめとする地域のニーズ等に応える新たな学科等の設置検討、高校間連携 OneTeam プロジェクト、県立八代中学校・高等学校における国際バカロレアの認定に向けた準備等、順次進めている。	高校教育課
○ C O R E ハイススクールネットワーク事業においてスーパーティーチャーによる授業を設定し、進学に向けた生徒の指導のみならず、教職員の指導力向上も図った。	

<ul style="list-style-type: none"> ○ 工業系高校の県内就職率向上を目的に「熊本しごとコーディネーター」を（10校に10人）、就職者の多い学校に「高校生キャリアソポーター」（R3年度（2021年度）は23校に10人）を配置し、就職支援を行った。 ○ I C Tの活用に特色のある、5校※を「特定推進校」に指定し、活用の可能性を広げるため、グーグル社による研修等の支援を実施した。 ※熊本西高校、高森高校、人吉高校・五木分校、鹿本農業高校、芦北高校 	教育政策課
--	-------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 少子化等の影響もあり、熊本市外の高校を中心に充足率の低下が継続している。 ○ 高校教育に求められるニーズが変化・多様化している。 ○ 県立高校魅力化のためには地域との連携が必須となるが、その取組状況には地域差がある。 ○ 各県立高校の特色・魅力が中学生やその保護者へ十分に伝わっていない。 ○ スーパーティーチャーの日程、時間割の調整が難しい。 ○ 平成29年度（2017年度）から県内就職の割合が増加しており、一定の効果効果が見られるが、地方創生及び県の施策にある若者の地元定着を念頭に、今後更に県内企業情報を適切に生徒・保護者に提供していく必要がある。また、本事業は国庫補助事業を活用して実施しているが、国庫補助の割合が年々減少してきている。 ○ 「特定推進校」以外の県立高校においても、各学校の実情・特色を生かしたI C Tの活用を進め、魅力を高めていく必要がある。 	高校教育課
--	-------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 学科改編等による魅力化の取組と併せて、1学級以上の定員割れが一定間継続している学校においては、募集定員の見直しを図っていく。 ○ 社会や地域、生徒のニーズ等に応える特色ある学科等の設置や学びの導入について検討を行っていく。 ○ 地域の将来を担う人材の育成を図るという目標を地域と共有し、高校生が地域の方々と一緒に地域の課題を発見・解決していく教育活動を通して、連携体制を構築していく。 ○ 中学生や保護者に各県立高校の魅力が必ず伝わるよう、昨年度開設したHPをはじめ、S N S等も活用しながら情報発信の強化に取り組んでいく。 ○ 今後も学力向上と、教師の指導力向上の観点から、積極的なスーパーティーチャーの活用を推進していく。 ○ 高校生キャリアソポーター及び熊本しごとコーディネーターを学校に配置し、キャリアプランニングスーパーバイザー等と連携し、就職支援を行うとともに、熊本で働くことの魅力を生徒及び保護者に積極的に発 	高校教育課
---	-------

<p>信していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定推進校や先行実践校をモデルとして、他の県立高校の優良校認定取得を支援する中で、各学校の実情・特色を生かした I C T の活用を促進していく。 	<p>教育政策課</p>
---	--------------

取組 2 2 学びを支える施設の整備（★重点取組）

【令和 3 年度（2021 年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校について、令和 2 年度（2020 年度）に策定した「熊本県立学校施設長寿命化プラン」に基づき、11 校分の「熊本県立学校個別学校改善プラン」を策定した。 ○ 県立学校のトイレ改修については、順次、改修工事を実施しており、洋便器率 53%、乾式率 53%まで進捗。 ○ 県立普通高校のエレベーターについても順次、整備を推進し、未対応が 3 校となった。 ○ 県内市町村における長寿命化計画（個別施設計画）の策定状況は、令和 2 年 7 月豪雨で被災した球磨村が完了し、全ての市町村で策定されている。 	<p>施設課</p>
--	------------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画的な長寿命化改修を推進するための予算及び人員の確保が必要。 ○ 市町村立学校が長寿命化計画（個別施設計画）に基づいた、施設の老朽化対策や耐震対策など計画的な整備ができるよう支援を行っていく必要がある。 	<p>施設課</p>
---	------------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校については、「個別学校改善プラン」に基づき、計画的な長寿命化改修を推進する。 ○ 市町村立学校施設の老朽化対策や地震対策等については、技術的助言や国庫補助金（交付金）等の活用に向けた支援などを行っていく。 	<p>施設課</p>
---	------------

取組 2 3 地域とともにある学校づくり（★重点取組）

【令和 3 年度（2021 年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・スクールの導入の促進に向け、社会教育課と連携した研修に取り組んだ。国版 CS 導入校は 252 校で、前年度比 +42 校（小・中・義務教育学校全体の 71%）となり、県版 CS 導入校と合わせると 98%となつた。 	<p>義務教育課</p>
<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに 5 校が防災型コミュニティ・スクールから総合型コミュニティ・スクールへ移行の手続きが完了し、令和 4 年度（2022 年度）から全ての県立高校が総合型に移行することとなつた。 	<p>高校教育課 特別支援教育課</p>
<p>【特別支援学校】</p>	

○ 新たに2校が防災型コミュニティ・スクールから総合型コミュニティ・スクールに移行した。 ※R3.4.1時点で、県立高校は総合型42校、防災型5校、県立特別支援学校は総合型19校、防災型1校。	
○ 令和3年度（2021年度）の部活動指導員の配置実績 ・県立中学校 1名 ・市町村立中学校 46名 ・県立高等学校 30名	体育保健課
○ 地域学校協働活動を推進する県統括アドバイザーを1名配置し、地域の教育力活用に関する市町村教委及び小中学校への助言等を行うことで、地域学校協働活動の基盤となる体制構築が進んだ。 ・地域学校協働本部設置：43市町村 98% ・地域学校協働活動推進員配置：44市町村 288名 ・地域学校協働本部カバー率（対象となる学校数/域内の学校数）：99%	社会教育課
○ 「地域と学校の連携・協働」関係者等研修を県主催で1回、各教育事務所で1回実施。地域と学校の連携・協働に関する事例等を報告し合う実践交流会を各教育事務所で実施し、地域学校協働活動の推進を図った。	

【計画推進上の課題】

○ コミュニティ・スクールの導入が進み、体制は整備されつつある。今後は「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、さらに効果的な体制へと発展させていく必要がある。	義務教育課
○ 新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、地域が主体的に学校に関わる場である学校運営協議会を活用し、地域の教育力を生かした学校の教育活動全般の充実を図る必要がある。	高校教育課 特別支援教育課
○ 各市町村においては、指導者となる人材の継続的な確保や財源確保、及び部活動指導員配置事業の適切な運用と部活動指導員配置による効果等について実態調査等で検証し、成果と課題を明らかにしながら次年度の計画を作成していく必要がある。	体育保健課
○ 地域学校協働活動を推進するために、地域学校協働活動推進員の配置を行う市町村が増えてきたが、人材不足により、新規推進員の人材発掘が難しい市町村もある。	
○ 地域の実情に応じた研修会を行うとともに、地域と学校をつなぐキーパーソンとなる地域学校協働活動推進員の人材育成・養成が必要である。	社会教育課
○ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進が必要である。	

【今後の方向性】

○ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、社会教育課との連携を図りながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けて普及啓発を進めていく。	義務教育課
○ 総合型コミュニティ・スクールへの移行を機に、従来の防災教育や地	高校教育課

<p>域防災に加え、教育課程や学校経営計画等についても地域の声を反映し、地域に開かれた学校運営に努める（令和4年度（2022年度）から全ての県立高校・特別支援学校が総合型コミュニティ・スクールへの移行）。</p>	特別支援教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の学校運営協議会運営状況について的確に把握し、好事例を校長会等で情報発信する。 ○ 保護者・地域住民との信頼関係の構築、学校運営の改善、幼児児童生徒の健全育成について、学校訪問等の機会を通じて指導及び助言を行う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度（2022年度）の部活動指導員の配置予定数 <ul style="list-style-type: none"> ・県立中学校 2名 ・市町村立中学校 52名 ・県立高等学校 32名 	体育保健課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域学校協働活動推進員の増加に伴い、推進員の資質向上及び育成が求められる。また、人材不足に悩む市町村も多いため、地域の実情に応じた研修を行うことで、資質向上とともに人材育成を支援していく。 ○ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を充実させるために、具体例を示しながら市町村の実情に応じて支援していく。また、各市町村及び各学校の実態を把握し、成果等を県全体に広げるとともに、活動の質を高めていく必要がある。 	社会教育課

(7) 子供たちの学びを支える

- (重点取組) ② 教員の指導力向上を図ります
 ③ I C T 教育日本一を目指します

【指標】

指標名	策定時	目標値	R3 実績値	実績値の評価 (目標達成見込み等)
教職員の時間外在 校等時間が年360時 間以内となってい る割合 (★)	45. 6% <R2. 3>	100%に向け前 年度より増加 <R6. 3>	50. 6% <R4. 3>	策定時から 5.0 ポイ ント上昇。 R2 実績値 (50. 8%) から横ばい。(0. 2 ポイ ント下降) 「熊本県の公立学校 における働き方改革推 進プラン」に基づき、 引き続き取組みを進め ていく必要がある。
学校における情報 化が先進的である 地域の数 (★)	[市町村立学校] 3 地域 [県立学校] 0 地域 <R2. 3>	[市町村立学校] 4 4 地域 [県立学校] 1 地域 <R6. 3>	[市町村立学校] 1 9 地域 [県立学校] 0 地域 <R4. 3>	市町村立学校につい ては、策定時から 16 地 域増加。 「熊本県情報化推進 基本方針」に基づき、 引き続き取組みを進め ていく必要がある。

取組 2 4 教職員の人材確保、人材育成 (★重点取組)

【令和 3 年度（2021 年度）の主な取組実績】

- 外部人材を活用して特別支援学校等に教育サポーターを配置し、教員を支援した（特別支援学校 20 校 33 人、市町村立学校 10 校 10 人）。
- 外部人材を活用してスクール・サポート・スタッフを市町村立学校へ配置し、教員の業務支援や新型コロナウイルス感染症対応等を行い、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備した。
(181 校 182 名※R4. 3. 31 現在)

学校人事課

【教職員の人材確保】

- 令和 4 年度（2022 年度）に 361 人の新規採用教員を採用した。
- 令和 3 年度（2021 年度）から教員の魅力発信のための PR 動画を作成し、県教育委員会の HP に公開するなど、広報活動の充実に努めた（R3 年度（2021 年度）、12 本動画公開）。

<p>○ 令和4年度（2022年度）実施の教員採用選考考査に向けて、優秀な人材の確保や新卒者の受考者数の増加を図るために、加点要件の対象者に免許状取得見込者を加えるなど考査内容の改善を行った。</p> <p>【人材育成】</p> <p>(スーパーティーチャーの配置：県立学校)</p> <p>○ 令和3年度（2021年度）は14名を配置し、授業公開、研修会、他校訪問等において延べ3704人の教員へ指導助言を行った。</p> <p>○ 授業参観や教科会への参加、オンライン研修等を通して、必要な指導助言を組織的・計画的に行うことにより、ICT活用や難関大入試対策等における教員の指導力の向上につながった。</p> <p>(スーパーティーチャーの配置：市町村立学校)</p> <p>○ 令和3年度（2021年度）は14名のスーパーティーチャーと1名の指導力向上アドバイザーを県内全域に配置した。</p> <p>○ 自校及び他校において、指導助言を行うことによって、他の教員の指導力向上につながった。</p> <p>(副校長・主幹教諭等の配置)</p> <p>○ 校務運営体制の充実のため、副校長及び主幹教諭を効果的に配置した。また、特別支援学校の新校に新たに主幹教諭を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副校長：高21人、特別支援5人、県立中3人、中1人、小1人、義務教育学校2人 ・主幹教諭：高20人、特別支援5人、県立中1人、中32人、小34人 <p>(事務職員の配置)</p> <p>○ 新規採用学校事務職員15人（教育行政3人、県立3人、市町村立9人）</p> <p>○ 教育大綱や第3期教育プラン、新たな教育課題等を踏まえ、「熊本県教職員研修計画」を策定した。</p>	
<p>○ 「熊本県教育大綱」、「熊本県教職員研修計画」、「熊本県教員等の資質向上に関する指標」等を踏まえた基本研修、専門研修、選択研修、特別研修、講習会等の各種研修を実施した。これからの時代の教職員に求められる資質・能力の育成を目指し、研修内容及び方法等の工夫・改善に努め、研修の充実を図った。研修受講者の有用感は高かった。</p>	教育政策課
<p>○ 所員を学校等に派遣する「スクールサポート」では、435件の依頼があり、約7,485人が研修を受講した。</p>	教育センター
<p>○ 新任管理職研修は新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、オンライン研修（オンデマンド型・リアルタイム型）に変更して実施。学校を空けないで済むことや繰り返し視聴できるメリットを実感した研修受講者が多く、各研修の評価は高かった。</p>	教育センター
<p>○ 管理職対象学校マネジメント選択研修（ファシリテーション編、リスクマネジメント編、組織づくり人材育成編、学校課題解決編、リーダーシップ編及び働き方改革編）については、オンライン研修（リアルタイム型）で実施した。いずれの研修も研修受講者の評価は高かった。</p>	

【計画推進上の課題】

- 教員が児童生徒と向き合う時間等を今後も確保するため、引き続き教育サポーター及びスクール・サポート・スタッフによる支援が必要。

【教職員の人材確保】

- 令和3年度（2021年度）実施の採用選考考査では、全校種・職種で、受考者数が減少したため、一層の人材確保を図る必要がある。
- 大学3年生以下を対象とした教員採用選考考査に向けての説明会については、新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止等のため、対面式での説明が困難な状況の大学もある。

【人材育成】

- 新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、オンラインによる研修などの充実を図る必要がある。
- 大量退職に伴う世代交代が進むため若手の育成が急務である。
- 学力向上が喫緊の課題である。
(スーパーティーチャーの配置)
- 新型コロナウイルス感染拡大により、学校を訪問し指導する機会が減少した。
- スーパーティーチャーの職務内容や活用方法についての共通理解が十分でないため、学校現場に対し、広報活動を行っていく必要がある。
(副校長・主幹教諭の配置)
- 副校長及び主幹教諭の効果的な活用により校務運営体制の充実を図るため、業務内容の周知及び市町村立学校における配置の拡充が必要。
(事務職員の配置)
- 学校事務職員のスキルアップと計画的な人材育成を図る必要がある。

学校人事課

- 新たな教育課題等に対応した研修に重点的に取り組むとともに、より効果的・効率的に研修を実施していく必要がある。

教育政策課

- 社会情勢の変化に伴う新たな教育課題に対応できる資質・能力の育成を目指す研修の開発が必要である。

教育センター

- 新学習指導要領及び熊本の学びを踏まえた研修の実施や充実に向けた、所員の能力の向上及び研修方法の工夫改善が必要である。
- 教育への新たなニーズや新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応のため集合研修とオンライン研修（リアルタイム型、オンデマンド型）の双方のよさを生かした研修実施方法の工夫が必要である。

- 研修者の受講のしやすさや効果を検討し、内容によってオンライン研修を効果的に活用する必要がある。併せて、より教育課題に応じた研修内容にしていく必要がある。

教育センター

- 学校マネジメント研修の一部研修において、日程の改善が必要なものがある。日程について講師と事前打合せが必要である。

【今後の方向性】

- 教員の更なる負担軽減を図るため、文部科学省へ教育サポーター及び教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフからR4名称変更）の増員要望を行っていく。

【教職員の人材確保】

- オンラインなどの方法を併用するとともに、可能な限り大学訪問を実施し、熊本県教員の魅力を伝える活動を行い、受考者確保に努める。

【人材育成】

(スーパーティーチャーの配置)

- スーパーティーチャーを増員するため、教科指導力に優れた指導力を有する教員とともに、探究活動や課題研究等の取組を牽引できる教員も推薦対象とする。

- オンラインを利用した研修会や授業参観などコロナ禍においても可能な指導を推進していく。

- 管理職に対して、スーパーティーチャーの積極的な活用について呼びかけるとともに、ホームページをリニューアルするなどスーパーティーチャーの活動内容の周知等に努める。

(副校長・主幹教諭の配置)

- 副校長、主幹教諭の配置により、校長の負担軽減を目指し、機動的な学校運営を行う。

- 市町村立学校においては、教育センターと連携して主幹教諭研修会を実施し、成果と課題の検証、業務内容の確認を行うとともに、配置校を拡充する。

(事務職員の配置)

- 今後も校種間等の事務職員の異動を計画的に実施し、事務職員の資質向上に努める。

- 毎年度の「熊本県教職員研修計画」の策定にあたって、新たな教育課題等に対応した研修内容への見直しや効果的・効率的な実施について検討を行い、教職員の資質向上につなげていく。

- 「熊本県教員等の資質向上に関する指標」に基づく研修を実施し、「キャリアステージに応じた資質・能力」の研修者や学校現場への浸透を図る。

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、学習構想や指導と評価の工夫などについて所員研修を実施し、各研修の充実を図る。

- 集合研修とオンライン研修の併用やオンライン研修におけるオンデマンド型と同時双方向型の併用等、授業改善につながるような研修内容や実施方法の工夫を行い、教育への新たなニーズへの対応を図る。

- 管理職研修について、基本的には集合研修とする。新任主幹教諭研修については、オンライン研修でオンデマンド型とリアルタイム型を併用して効果を高める。

学校人事課

教育政策課

教育センター

教育センター

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校マネジメント研修については、研修内容に応じて集合研修またはリアルタイム型のオンライン研修で実施する。併せて内容及び日程について講師との事前打合せを密に行い、より教育課題に応じた研修が実施できるようにする。 ○ 学校司書実践研修については、参加者増につながるように県立図書館、県立学校、各教育事務所との連携を引き続き推進する。 | |
|---|--|

取組 2 5 学校における働き方改革の推進（★重点取組）

【令和 3 年度（2021 年度）の主な取組実績】

<p>【共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 3 年（2021 年）4 月に、特に学校現場での負担が大きい学校徴収金や給食費公会計化などの 6 項目についてプロジェクトチームを設置し、目標達成に向けた取組を進めた。 <p>【勤務時間の適正管理等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校宛てに「在校等時間の上限方針」に係る周知チラシを作成し、全教職員に配布した。また、市町村教育委員会にも参考送付し、周知を依頼した。 <p>【外部人材の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）等、外部人材を継続配置・拡充し、教員の負担軽減を行った。 <p>【学校徴収金業務等の効率化推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校の学校徴収金システムの方向性を決定し、令和 4 年度（2022 年度）からモデル校（5 校）でのシステム導入を行うこととなった。 <p>【学校給食費の公会計化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校（特支 18 校、定時制 2 校）の給食費公会計化に向け、条例を制定し、食材調達業務の効率化についても検討を進めた。 <p>【学校給食費の公会計化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村教育委員会における学校給食費の公会計化実態調査の実施 ○ 市町村教育長会議及び体育担当指導主事等研修会における情報発信（全国、本県の現状や公会計化の意義、メリット等の共有） <p>【部活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校において適正な部活動数について調査を行った。 ○ 中体連、高体連と協議し、各団体が関連する取組についての協議を行った。中体連では主催大会について、高体連では主催共催大会及び会議について見直しが行われた。 ○ 複数顧問制の実施や合同トレーニングの実施について、体育担当指導主事等研修会や県立学校体育主任会等で啓発した。 ○ 南関町、長洲町において「休日の部活動の段階的な地域移行」の実践研究に取り組んでいただいた。 	学校人事課
	体育保健課

【計画推進上の課題】

<p>【指標（時間外在校等時間が年 360 時間以内となっている割合）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校では、令和 2 年度（2020 年度）当初に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休校措置が約 2か月間講じられていたことなどから、対令和 2 年度（2020 年度）比で 0.2 ポイント下降した。 ○ なお、対令和元年度（2019 年度）比（策定時比）では 5.0 ポイントの上昇となっており、時間外在校等時間について改善がみられる。 <p>【勤務時間の適正管理等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校や市町村教育委員会によって働き方改革（業務改善含む）に係る取組状況に差がみられることから、引き続き周知・啓発を行っていく必要がある。 <p>【外部人材の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部人材に対する需要は高く、引き続き人材確保を進めていく必要がある。 <p>【学校徴収金業務等の効率化推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校徴収金システム導入に伴う事務職員等への業務移行については、引き続き学校の理解を得ながら、必要な環境整備を進めていく必要がある。 <p>【学校給食費の公会計化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食費の公会計化は、全国的に導入が進まない状況にあり、本県の市町村立学校においても公会計化整備の主体である各市町村教育委員会の実態が異なるため、導入に向けた課題解決の支援方法が一律でない。 <p>【部活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒数に対して部活動数が多く、複数顧問制が難しい学校もある。 ○ 「休日の部活動の段階的な地域移行」は、どのように運営していくか、また、指導者の確保や費用負担の在り方など課題がある。 	学校人事課
--	--------------------

【今後の方向性】

<p>【勤務時間の適正管理等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職等会議や、職員向けメール、アドバイザー派遣などにより、働き方改革への意識啓発を図る。 ○ 取組が低調な市町村と具体的な事例を共有するなど、必要な支援を行う。 <p>【外部人材の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き外部人材の配置拡充を図る等、支援体制の充実を進める。 <p>【学校徴収金業務等の効率化推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 5 年（2023 年）4 月からの学校徴収金システムの本格運用開始に向け、モデル校（5 校）での試行運用を行うとともに、マニュアルの作成など事務職員等への業務移行に必要な環境整備を行う。 <p>【学校給食費の公会計化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校における令和 5 年（2023 年）4 月からの給食費公会計化の実現に向け、規則等を制定するとともに、給食業務の民間委託への移行準 	学校人事課
---	--------------------

<p>備を進め、契約業務の本庁への移行を検討する。</p> <p>【学校給食費の公会計化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村立学校における学校給食費の公会計化は、各市町村教育委員会が整備していく事柄であることから、県教育委員会としては、実態に応じて参考にできるよう、国情報や県内外の導入に向けた好事例等を提供し、整備に向け支援する。 <p>【部活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中高等学校における適正な部活動数について、県教委から目安を示していく。 ○ 中体連、高体連等については、各団体における大会等の見直しについてさらに協議を重ねる。 ○ 複数顧問制の徹底や合同トレーニングの実施については、継続して各種研修会で指導する。 ○ 「休日の部活動の段階的な地域移行」については、南関町、長洲町に加え、県立中学校における実践研究を行うとともに、国の施策を受けて今後の方向性について各市町村教委等に普及啓発を行う。 	
--	--

取組 2 6 教育の情報化の推進（★重点取組）

【令和 3 年度（2021 年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高校において、1人1台端末の整備を完了させるとともに、校内通信ネットワークについて、普通教室等への整備を完了させた。 ○ 「学校情報化認定」を指標として、「くまもと GIGA スクールプロジェクト」を展開し、県立学校の I C T 活用を進めた。 	教育政策課 特別支援教育課
--	------------------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内通信ネットワークが未整備の特別教室・体育館等において、整備を完了させる必要がある。 ○ 「学校情報化認定」の優良校認定未取得の県立学校について、I C T の活用を進め、優良校認定を取得する必要がある。 	教育政策課 特別支援教育課
--	------------------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内通信ネットワークが未整備の特別教室・体育館等において、整備を完了させる。 ○ 引き続き、「くまもと GIGA スクールプロジェクト」を展開し、優良校認定未取得の県立学校について、既に認定取得済の学校による支援等を通じて I C T の活用を進め、認定取得を目指す。 	教育政策課 特別支援教育課
---	------------------

取組 2 7 学校の防災・安全対策の推進

【令和 3 年度（2021 年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における防災教育及び防災管理の充実を図るため、県内 9 会場で研修会を実施した。研修会では防災主任が専門的な知識を習得するとと 	学校安全・安心推進課
---	------------

<p>もに、演習や協議を通じて実践力を養い、学校の防災管理体制の強化と防災主任の危機管理意識の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県教育委員会指定防災教育推進校の氷川町立宮原小学校が、「主体的に判断し、協働的に行動する児童の育成」の研修主題のもと防災教育、防災管理、組織活動に関する指導内容・方法について2年間の実践的な研究を行った。研究2年目の11月に研究発表会を開催し、その研究成果を県内の学校に公開した。 ○ 子どもが被害に遭う凶悪事件や声かけ事案等が相次いで発生している現状を踏まえ、子どもたちの登下校時の安全を守るため、パトロールや巡回指導等の実施を支援し、地域での防犯を視点とした見守り活動を実施した。 	
--	--

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災教育への取組とともに防災管理に関する研修を行う必要がある。また、防災主任の役割の明確化と資質向上が必要。 ○ 研究推進校の実践をまとめ、各学校の防災教育等の取組にどのように反映させるか工夫が必要。 ○ 地域学校安全指導員の高齢化に伴う人手不足、登下校防犯プランに基づく地域の連携の場の構築。 	学校安全・安心推進課
---	------------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災主任を対象とした研修会で防災管理に関する研修を実施する。また、研修を通じて防災主任の役割の明確化を図り、資質向上を図る。 ○ 研究推進校の実践をまとめ、各学校の防災教育等の取組を教育委員会Webページに掲載し、各学校の取組に反映させる。 ○ 関係機関との更なる連携を図り、登下校防犯プランに基づく地域の連携の場を構築する。 	学校安全・安心推進課
---	------------

取組28 新型コロナウイルス感染症等への対応

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休業等において、通信環境がない家庭の児童生徒に対して、モバイルルーター及びSIMカードの貸出しを実施した。 	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度（2021年度）から、中1ギャップの解消やコロナ禍における密の解消に向けて、県独自で中学1年生において35人学級編制を導入した。その結果、生徒同士が適度なディスタンスを保つことができ「3密」を回避し、安全面を確保できた。 	学校人事課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校等へ本課で制作したポスターやチラシの配布も含め通知を4回発出した。また、全ての研修会において偏見や差別の防止に関する内容を取り上げるとともに、感染者が出た学校や市町村教育委員会への聞き取り、相談、訪問及びネットパトロールを実施した。 	人権同和教育課

<ul style="list-style-type: none"> ・感染症に関する偏見や差別の防止啓発ポスター(2,000部)、チラシ(15,000部) ・ワクチン接種に関する偏見や差別の防止啓発ポスター(2,000部)、チラシ(10,000部) ・教職員向けデジタル研修資料 	
---	--

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 通信環境がない家庭の児童生徒について、適切かつ確実に学びを保障するためには、臨時休業時のみならず、平常時から持ち帰り学習に対応ておく必要がある。 ○ 中学2年生以上の学年においても学級編制の基準の引き下げの実現に対する要望がある。一方、学級編制の基準を引き下げられた場合、学級数が増加し、現在の教師不足の状況もあり、教職員の確保に課題がある。 ○ SNS上では個人を特定する内容ではないものの、感染者に関する書き込みがあった。引き続き、家庭など社会教育においてもSNSの適切な扱いについて周知していく必要がある。 	教育政策課 学校人事課 人権同和教育課
--	---------------------------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 通信環境がない家庭の児童生徒に対して、平常時からモバイルルータ一等の貸出しを実施する。 ○ 中学校における少人数学級の推進に関して、国への施策提案等において引き続き要望していく。 ○ 令和3年度（2021年度）から、国において小学校の学級編制の標準を5年かけて、段階的に35人に引き下げられることとなった。令和4年度（2022年度）は1～3年生で35人学級編制となり、その後6年生まで順次学年進行で35人学級編制となる。 ○ 中学校においては、県独自の中學1年生の35人学級編制による成果等を検証していく。 ○ 令和3年度（2021年度）に引き続き、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を防止するため、研修や相談対応等を行う。 	教育政策課 学校人事課 人権同和教育課
--	---------------------------

(8) 文化、スポーツの振興と生涯学習の推進

【指標】

指標名	策定時	目標値	R3 実績値	実績値の評価 (目標達成見込み等)
地域に総合型地域スポーツクラブが設置されている割合	91.1% (県内における 総合型地域ス ポーツクラブ 設置市町村 41/45 市町村) <R2.3>	100% <R6.3>	91.1% <R4.3>	総合型地域スポーツクラブの 更なる設置促進及び加入者増の ため、市町村への支援が必要。併 せて、指導者の育成及び活動内容 の充実が必要。

取組 29 文化に親しむ環境づくり

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

- 美術館では、開館45周年を記念した「開館45周年 感謝を込めて魅せます！」を実施したほか、特別展4回、細川コレクション展3回、美術館コレクション展1回を実施した。
- 美術館では、美術館収蔵品を学校で展示する「スクールミュージアム」(15校2,990人観覧)や県内の小中学校を美術館へ招待する「ミュージアムバス」(1校52人観覧)、体験型ワークショップ「子ども美術館」(2回36人参加)、「かぞくでアート」(3回53人参加)を実施し、県民が文化に親しむ機会を提供した。
- 美術館では、新型コロナウイルス感染症対応を契機として、自宅で美術館に親しんでもらう事業「おうちで美術館」の展開(美術館紹介動画、美術館ぬりえ、学芸員のイッピン等)、YouTubeに公式チャンネルを開設するなど、「インターネット美術館」事業を推進した。
- 装飾古墳館、歴史公園鞠智城・温故創生館では、様々な企画展やイベント等を行い、県民が古代文化に親しむきっかけとなる機会を提供した。また最新の文化財情報と研究成果を紹介する講座を装飾古墳館、鞠智城・温故創生館、菊池川流域古代文化研究会(外郭団体)の連携によりシリーズ化し、16回実施した。
- 装飾古墳館、鞠智城・温故創生館ではHPを、画像を多用した親しみやすい内容にリニューアルした。

文化課

【計画推進上の課題】

- 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、休館やイベント中止、若しくは展覧会場及びイベント会場の入場者数を制限する必要が生じる可能性があり、入館者数への影響が懸念される。

文化課

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちをはじめ、多くの県民が美術や古代文化に興味関心を深め、誇りを抱く機会を増やすためには、リピーター維持に留まらず、新たな客層、年代の開拓が課題である。 ○ 常に新しいテーマで企画展やタイムリーな内容で講座を企画しているが、美術館、装飾古墳館、鞠智城・温故創生館でなければ実施できない内容に磨き上げることが課題である。 | |
|---|--|

【今後の方向性】

- | | |
|---|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 自宅でも美術館・博物館に親しむことができるインターネットコンテンツを充実させる ○ 周知の効果が高いと考えられる県央都市圏に無料配布される情報誌への積極的な掲載や、SNS 等のデジタルメディアで広く情報発信を図る。 ○ 入館者への非接触型検温等の新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、美術館では、令和4年度は美術館コレクション・細川コレクション展の充実に加え、「ひろしま美術館コレクション」等の訴求力ある展覧会を、装飾古墳館では「装飾古墳」や「古代山城」の魅力を発信する企画展や講座を開催する。 ○ 美術館では、「ミュージアムバス事業」や「スクールミュージアム事業」、体験型ワークショップ「子ども美術館事業」等の教育普及事業を継続し強化していく。また、当館所蔵品を活用した鑑賞教材「アートカード」を作成し、来館者や学校を対象に鑑賞教育の推進を図る。 ○ 装飾古墳館では、「装飾古墳」に関する調査研究の成果に基づく質の高い講座で「装飾古墳」の歴史的価値を高める情報を発信するとともに、出前授業や移動体験教室等の活動を通して学校や他の教育機関と連携し教育普及事業を継続強化していく。 ○ 装飾古墳館、鞠智城・温故創生館、菊池川流域古代文化研究会（外郭団体）が密に連携し、「菊池川に生きる 装飾古墳を知る 鞠智城を論じる」講座を開催し、地域の魅力を発信する。 | 文化課 |
|---|-----|

取組30 文化財の保存・活用

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

- | | |
|---|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財専門職員のスキルアップ研修や観光部局等との府内連携を図る「文化財活用府内連携会議」の開催、観光事業者との意見交換会の実施など、「文化財保存活用大綱」に基づく取組を実施した。 ○ 日本遺産については、人吉球磨の継続認定を果たすとともに、省内認定地域に対する支援や助言等で取組の継続と活性化に取り組んだ。 ○ 熊本地震からの復旧も絡めて文化財を活用した出前授業を行い（18回）、文化財を守り後世に伝える意識醸成を行った。 ○ 美術館では、国宝《古今伝授の太刀》をはじめとする細川コレクション（永青文庫）の国宝重要文化財等の美術品を公開した（年間4回実施）。 ○ 「永青文庫常設展示振興基金」を活用して、美術館で預かっている細 | 文化課 |
|---|-----|

<p>川コレクション永青文庫美術品の調査事業及び、美術館に寄託されている永青文庫美術品の修復事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 美術館の来館者向け体験活動等に活用するため、細川忠興所用の甲冑レプリカを、2領（大人用1領、子ども用1領）制作した。 ○ 装飾古墳館では、常設展や企画展をとおして文化遺産に触れあう場を提供した。古代赤米体験では地域の学校との連携を意識して進めた。 ○ 鞠智城・温故創生館では国特別史跡指定を目指して、鞠智城シンポジウムや若手研究者の研究成果報告会をWeb上で動画配信した（申込者440名）。 	
--	--

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「文化財保存活用大綱」に示した県としての取組の方向性を周知し、動き出した取組を継続していく必要がある。 ○ 日本遺産については、認定後の取組の継続・活性化や認定の更新に対応していく必要がある。 ○ 出前授業については、これまで受講していない地域や学校にも受講の機会を広げるとともに、市町村とも連携して地域への文化財の情報発信につなげる必要がある。 ○ 細川コレクション永青文庫美術品の修復事業等の原資となっている「永青文庫常設展示振興基金」の枯渇対策が必要となってくる。（R4.3現在残高 54,371千円） ○ 装飾古墳館では、全国一の数を誇る装飾古墳の保存と活用を進めるため、魅力ある講座や夏休み・春と秋の横穴墓現地見学会の実施と新たな体験メニューの取組を進め、歴史文化に対する興味関心を深める取組が必要である。 ○ 鞠智城・温故創生館では、引き続き、国特別史跡指定に向けた学術的価値と全国的認知度の向上を目指す取組が必要である。 	文化課
--	-----

【今後の方針】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「文化財保存活用大綱」に示した基本的考え方を市町村、関係部局及び関係機関に周知するとともに、各項目で定めた取組について、順次、実行に移していく。 ○ 日本遺産については、令和5年度（2023年度）の総括評価・継続審査に向け菊池川流域の認定更新支援を行うとともに、補助金による支援や助言等で取組の継続と活性化に取り組む。 ○ 出前授業については、市町村や教育事務所とも連携して、より丁寧にその内容の周知を行い広く希望を募っていく。 ○ 美術館では、令和4年度（2021年度）に3回の細川コレクション展を開催し、重文の《黒き猫》や細川家の刀剣の展示をはじめとした魅力ある展覧会を開催する。 ○ 美術館では、令和3～4年度（2021～2022年度）継続事業として、永青文庫から寄託されている名品《一ノ谷屋島合戦図屏風》を修復する予 	文化課
--	-----

<p>定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 永青文庫預かり品調査事業は、令和4年度（2022年度）までに完了し、美術館で預かっている1,470点の美術品調査報告書を作成するとともに、熊本県（美術館）へ寄託を受ける予定。 ○ 装飾古墳館では、「装飾古墳」に関する調査研究に基づいた展示企画や「装飾古墳」の周知を目的としたミュージアムグッズなどの開発、文化祭など地域との連携事業を実施する。 ○ 鞠智城・温故創生館では、令和4年度（2022年度）に鞠智城シンポジウムを熊本で開催する。新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止の必要性に応じて無観客・Web上での動画配信に方式を切り替え、認知度向上と研究の深化を図る。若手研究者の研究成果報告会も同様である。 	
---	--

取組3 1 県民のスポーツの振興

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 県スポーツ協会のクラブアドバイザーと連携し18市町村（6市8町4村）を訪問した。小学校運動部活動の社会体育移行後の状況把握とともに、総合型地域スポーツクラブの質的充実及び設置促進等に関する情報交換を行った。 ○ 県民スポーツの日「ふれあいスポーツ」では、総合型クラブ連絡協議会と協力し、会場内の小学生と南関町、山鹿市の福祉施設をオンラインでつなぐ等、参加しやすい機会を幅広く創出した。 	体育保健課
---	-------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合型地域スポーツクラブの更なる設置促進や加入者を増やしていくことが必要。併せて、指導者の育成と活動内容の質の向上が必要。 ○ 各市町村と連携した取組をさらに充実させていくため、各市町村での計画的・総合的なスポーツ施策の実施のための推進計画の策定が必要である。 ○ ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進を図るため、それぞれの興味、目的、適性等に応じた活動機会の提供や情報発信をさらに充実させていく必要がある。 	体育保健課
---	-------

【今後の方針】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村における単独の地域スポーツ推進計画の策定を促し、県民の誰もが主体的にスポーツを楽しむことができる環境づくりを進める。 ○ 地域スポーツの推進役であるスポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブと連携し、地域住民に対するスポーツ活動の機会をさらに充実させていく。また、各市町村及び各スポーツ団体等と連携し、地域スポーツ指導者的人材発掘・育成を進める。 	体育保健課
--	-------

取組3 2 競技スポーツの振興

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none">○ 國際スポーツ大会で活躍する可能性の高い県内関係のトップアスリート 25 人に対して、育成指定及び強化指定選手として活動支援を行った。本年度の指定選手 14 人中 8 人が東京五輪大会に出場した（本県関係出場選手 15 人中 13 人が過去 8 年間における本事業の指定選手）。○ 競技力向上対策研修会を実施し、国民体育大会での目標達成に向けた現状分析と強化対策、並びに持続可能な競技力向上に向けた新たなコーチング技術について、関係競技団体と情報共有を図った。○ タレント発掘・育成プログラムにおいて、県内小学4～6年生の 200 人を対象にスポーツ能力測定会及び基礎学習プログラムを実施し、スポーツに関する知識や運動能力の向上を図った。○ 県内プロスポーツに対して、地域活性化連携協定に基づく県有スポーツ施設の優先的利用や施設利用料金の減免等の支援を行った。	体育保健課
--	-------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none">○ 実績のある熟年指導者の選手育成に関するノウハウを継承とともに、医科学や心理学等に基づくコーチング技術を有する若手指導者の育成が急務である。○ ジュニア選手の育成、少年女子の競技力向上は、継続した対策が必要である。○ 次世代のアスリートの育成とタレントの発掘が必要である。○ 県有スポーツ施設では、年間予約調整を前年度の 12 月～2 月に行っているため、新たに国際大会や大規模スポーツイベントを誘致する場合は、早い段階からの調整が必要になる。	体育保健課
--	-------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none">○ 東京五輪大会後も国際舞台で活躍するトップアスリートを継続して輩出し続けられるよう、引き続きスポーツ関係団体との連携を図る。○ 各競技団体がふるさと選手制度を有効に活用し、国民体育大会で十分に力を発揮できるように支援する。○ 早期に有能なタレントを発掘し、育成するプログラムの構築と医科学等に基づくコーチング技術の確立及び一貫指導体制や強化組織体制の再整備を図る。○ 今後も関係各課や指定管理者と連携し、県有スポーツ施設の利用促進に取り組む。	体育保健課
---	-------

取組3 3 学習機会と学習成果活用の充実

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none">○ くまもと県民カレッジ主催講座の中から 36 講座をネット配信した。○ 市町村等の生涯学習に関わる指導者を養成するため生涯学習コーディ	社会教育課
---	-------

<p>ネーター養成講座を年間3回実施した（135人受講）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村支援事業として、地域の人づくり講座を8市町1郡市で実施した。学習成果活用や地域の活性化に向けた人材育成のための講座を各地域で行った（延べ34講座、579人が受講）。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ レファレンス用参考図書の計画的な収集を行うとともに、レファレンス対応において不足した資料についても適宜選書を行い、収集を進めた。 ○ 県内公立図書館や学校等へも積極的にレファレンス対応を行った。 ○ レファレンスサービスの利用拡大を図るため、レファレンス事例の周知チラシを作成し、閲覧室利用者へ配布を行うとともに、インターネット上で事例の公開を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス実績：12,154件 ・国立国会図書館レファレンス共同データベースへの事例の公開：153件 ○ 県内の公立図書館や学校図書館等の初任者を対象としたレファレンス研修を実施した。 ○ 昨年度に引き続き、貴重資料のデジタル化へ取り組み、ホームページへの公開を行うとともに、SNSを活用した情報発信も積極的に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化した資料のホームページ掲載・・・9点（1,253カット） ・Twitterの更新頻度 平均14回／月 	社会教育課 (図書館)

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ くまもと県民カレッジは動画配信となった。より効果的な動画配信に努める必要がある。また、市町村等の生涯学習の推進のために、受講者及び視聴者を増やしていく必要がある。 ○ 市町村支援事業を希望する市町村数が少ない。また、市町村によって取組に温度差がある。 ○ レファレンスサービスについて継続して周知活動を行い、より多くの方に有用性等を知っていただき、レファレンスの利用件数をさらに増やしていく必要がある。 	社会教育課
---	-------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習コーディネーター養成講座は、参加者をより幅広く募るとともに、講座内容の改善を図る。 ○ これまでの市町村支援事業の実績を踏まえ、個別に市町村に事業の開催を働きかけていく。また、継続して講座の企画や運営等に関するノウハウ等を提供し、担当者の知識、技能の向上の支援を行う。 ○ レファレンスサービス等を紹介する資料の作成など、来館者に向けた当館の基本的な機能等についての周知活動を行う。 ○ 引き続き、市町村立図書館等から依頼された高度なレファレンス対応や市町村立図書館に対するレファレンス業務への助言など、県立図書館として市町村等への支援を積極的に行っていく。 ○ レファレンス共同データベースへの事例公開について、継続して取り 	社会教育課
---	-------

組む。

(9) 災害からの復旧・復興

【指標】

指標名	策定時	目標値	R3 実績値	実績値の評価 (目標達成見込み等)
文化財（国・県指定、国登録）の災害復旧が進んでいく割合 (令和2年7月豪雨)	0% <R2.7>	85% <R6.3>	51% <R4.3>	R2 実績値（28%）から 23 ポイント上昇。

取組34 災害からの復旧・復興

【令和3年度（2021年度）の主な取組実績】

○ 心のケア調査による支援が必要な児童生徒の把握を行った。	学校安全・安心推進課
○ 小中学校に対しては、被災の激しかった地域の教育事務所3か所にスクールカウンセラーを配置するとともに、教育事務所2か所にスクールソーシャルワーカーを配置した。	
○ 県立学校に対しては、被災の激しかった地域の県立高校4校にスクールカウンセラーを配置し、県立特別支援学校には要請に応じてスクールカウンセラーを派遣した。	施設課
○ 令和2年7月豪雨で被災した県立学校5校については、すべて令和3年度までに復旧を完了した（令和2年度（2020年度）1校、令和3年度（2021年度）4校復旧）。	
○ 令和2年7月豪雨で被災した市町村立学校15校のうち、令和3年度までに14校の復旧が完了した（令和2年度（2020年度）7校、令和3年度（2021年度）7校復旧）。	文化課
○ 平成28年熊本地震関係 <ul style="list-style-type: none">・復旧対象である被災した国指定、県指定及び国登録文化財154件のうち、令和4年（2022年）3月末で141件、約9割が復旧。未指定歴史的建造物は、文化財補助金で申請意向78件のうち72件が着工済。文化財レスキュー事業で救出した47件39,333点、全件の返却を終えた。未指定動産文化財の復旧対象8件38点のうち、8件36点が修復完了。	
○ 令和2年7月豪雨関係 <ul style="list-style-type: none">・被災した国・県指定、国登録の文化財は43件。令和4年（2022年）3月末で22件、約5割が復旧。救出した被災動産文化財17件934点、全点の応急処置が完了し、17件のうち7件89点の返却を終えた。	

<ul style="list-style-type: none"> ・被災した文化財に対し、復旧費の補助及び復旧に係る文化庁との調整による支援を行い、国宝青井阿蘇神社の国宝建造物及び県史跡相良家墓地は令和3年度（2021年度）に復旧完了した。 ・鞠智城でも城内で山体崩壊が起きており、被害の拡大を防ぐため、法面復旧工事を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 加配教員による TT 指導等を充実させたことで、子どもたちの学びの保障として、一人一人に対してきめ細かな個別の支援を行うことができた。 ○ 加配教員を防災担当の業務に当てるなどで、災害に備えた避難訓練の実施や危機管理体制の整備につながった。 ○ 養護教諭を加配措置することで、担任や専門機関と連携して、被害児童生徒の心のケアに取り組むことができた。 ○ 被災した学校にスクールサポートスタッフを配置し、印刷などの業務を担うことで教頭の負担軽減につながった。 	
---	--

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 心のケアを要する児童生徒については、調査によって長期に把握をする必要がある。 ○ 支援要請に応えるためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人材を確保する必要がある。 ○ 復旧が完了していない球磨村立渡小学校については、球磨村・国・県で連携を取り、進捗状況を把握し、必要な支援を行っていく必要がある。 ○ 平成 28 年熊本地震関係 <ul style="list-style-type: none"> ・被災した指定文化財には、被害が甚大で復旧方法の検討、経過観察などで時間を要するものがある。 ○ 令和 2 年 7 月豪雨関係 <ul style="list-style-type: none"> ・国指定人吉城跡や国登録の歴史的建造物等、復旧費用の支援と復旧方法に関する専門家等の助言が必要なものがあり、継続した県補助による支援と専門家等の助言を受けるための調整が必要。 ・鞠智城災害復旧事業については、土木部の協力を得て鋭意進めたが、新型コロナウィルス感染症の影響により進捗が遅れ、法面復旧工事（1か所）を繰り越すこととなった。 ○ 復興支援加配 53 名（熊本地震 42 名・豪雨災害 11 名）の加配措置を受けているが、本県も教師不足の状況にあり、教職員の確保に課題がある。 	<p>学校安全・安心推進課</p> <p>施設課</p> <p>文化課</p> <p>学校人事課</p>
--	--

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的な心のケアの調査を行い、支援が必要な児童生徒への支援を中長期的に進めていく。 ○ 球磨村と連携し、災害復旧の認定に向けて、国へ継続して要望を行うとともに、球磨村への技術的助言や国との調整など必要な支援を行う。 ○ 平成 28 年熊本地震関係 <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財については、地元市町村と連携し文化庁や有識者の意見を 	<p>学校安全・安心推進課</p> <p>施設課</p> <p>文化課</p>
---	---

<p>伺いながら復旧方法の助言や支援を行う。未指定歴史的建造物については、市町村と連携のうえ、所有者の意向を把握しながら復旧を支援する。未指定動産文化財についても県補助により修復を支援し、令和4年度（2022年度）には修復完了予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年7月豪雨関係 <ul style="list-style-type: none"> ・県指定の動産文化財2件、国登録文化財7件（人吉旅館4件、芳野旅館3件）は令和4年度（2022年度）中、国指定1件（人吉城跡）は令和5年度（2023年度）中に復旧完了見込みであるが、県補助や専門家等との調整で引き続き支援を行う。 ・鞠智城については、土木部の協力を得て、法面復旧工事（2か所）を進める。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も引き続き市町村教育委員会等からの加配要望を受け、児童生徒の状況等を考慮し、国に対して加配を要望する。 ○ 人材確保については、臨採を含めた新規採用者及び再任用教員の任用等に努め、一層、被害の大きかった地域へ人材を配置していく。 	学校人事課

＜令和3年度＞

第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会でいただいた御意見への対応状況

第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

○個別事項

【取組1 家庭の教育力の向上】

- ・家庭教育支援のチラシ（「親の学び」オンデマンド講座）について、有効的な活用を工夫していただきたい。

【対応状況】（社会教育課）

- ・作成したチラシを県内の小・中学校、推進園に広く配布し「親の学び」オンデマンド講座についての普及を行った。
- ・社会教育課が主催する「第2回『親の学び』トレーナー研修会」や「社会教育主事等研修会」において家庭教育支援を行う人材に直接説明し配布した。

【取組5 いじめへの対応】【取組6 不登校への対応】

- ・S C、S S W等の専門家との一層の連携が必要とあるが、来年度から成人年齢が引下げるため、児童福祉法の対象でない年齢になったときの支援を検討していただきたい。
- ・専門家が関わることを保護者にも周知していくなければ、指標の目標達成は不可能。専門家が関わった中で、どれくらい解決できたのかも考えていく必要がある。問題解決が難しいケースが増えているため、今の体制で問題ないのかに重点を置き、ネットワークをつなげていくといった工夫が必要。

【対応状況】（学校安全・安心推進課）

- ・S C、S S Wの支援対象は在学中の児童生徒であるため、在学中の生徒については年齢にかかわらず、支援の対象となる。なお、卒業後は支援対象外となるため、在学中から将来を見据えて関係機関と繋ぎ、必要な支援を継続的に受けるようしている。
- ・専門家の活用について、保護者にさらに周知を図り、保護者の理解の上で積極的な活用を推進する。また、より効果的な活用とするため、教育事務所や学校等と連絡を密に取り、必要に応じて改善を図っていく。

【取組 16 外国語教育、国際教育の充実】

- ・海外の学校との取組について、提携先を探し、生徒が興味を持つようなことを進めてほしい。

【対応状況】（義務教育課、高校教育課）

- ・熊本県立モンタナ大学高校生派遣事業で、夏休みに高校生を約2週間、モンタナ大学へ派遣する交流を行っている。令和2年度（2020年度）、令和3年度（2021年度）は、新型コロナウィルス感染症の影響により渡航できなかつたが、オンラインでモンタナ大学と結び、講義を受講したり、現地の大学生等とグループ協議をしたりして交流する機会を設定した。

【取組 25 学校における働き方改革の推進】

- ・先生たちが授業や児童生徒の指導に専念できるように環境を整えてもらいたい。それにより教員志望者も増えると思う。

【対応状況】（学校人事課）

- ・これまで教職員の負担軽減のため、調査の重複実施の回避や会議等の精査、服務処理の電子化（ゆうネット）など、学校現場の業務削減や効率化に取り組んできた。
- ・令和2年度（2020年度）に策定した「熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン」においても、教職員がワーク・ライフ・バランスを実現しながら、子どもたちと向き合う時間を確保し、効果的な教育活動が行うことができる環境の実現を目指し、全庁的に各種取組を進めている。
- ・さらに、令和3年度（2021年度）から、推進プランの中で特に学校現場の負担が大きい学校徴収金業務の効率化や給食費の公会計化など6項目について、プロジェクトチームを設置し、庁内横断的に取組を進めている。
- ・各チームにおいて、ICT化・システム化による業務効率化や、一部の事業廃止・統合、教職員から事務職員等への業務移行などの取組を進めていく。

熊本県教育委員会の点検及び評価

熊本県教育委員会

【問合せ先】

熊本県教育庁教育政策課政策班

電話番号（直通） 096-333-2699